

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学
令和元年度 業務実績評価書
参考資料 小項目評価

令和 2 年 ■ 月

神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会

小項目 1

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価																																																																																											
				評価区分	評価区分	コメント																																																																																									
<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 人材の育成に関する取組み 学部、大学院において、多領域が連携する専門職教育により、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成する。 また、実践教育センターにおいては、保健、医療及び福祉の分野に従事する者への継続教育を行う。</p> <p>【数値目標】 ◆就職希望者就職率(学部) : 100%</p>	<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 人材の育成に関する取組み 【数値目標】 ◆就職希望者就職率(学部) : 99.6%</p>	<p>(就職希望者就職率について記載する) 【数値目標に対する実績】 ◆就職希望者就職率(学部) : 99.6% A (4)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td></tr> <tr> <td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>99.1%</td><td>99.6%</td><td></td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>99.1%</td><td>99.6%</td><td></td></tr> <tr> <td>評価</td><td>A</td><td>A</td><td></td></tr> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>(人)</th><th>看護学科</th><th>栄養学科</th><th>社会福祉学科</th><th>理学療法学専攻</th><th>作業療法学専攻</th><th>合計</th></tr> <tr> <td>卒業者</td><td>89</td><td>42</td><td>61</td><td>22</td><td>20</td><td>234</td></tr> <tr> <td>進路決定者</td><td>89</td><td>42</td><td>61</td><td>21</td><td>20</td><td>233</td></tr> <tr> <td>就職者</td><td>87</td><td>41</td><td>59</td><td>20</td><td>20</td><td>227</td></tr> <tr> <td>(就職希望者)</td><td>87</td><td>41</td><td>59</td><td>21</td><td>20</td><td>228</td></tr> <tr> <td>就職率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>95.2%</td><td>100%</td><td>99.6%</td></tr> <tr> <td>県内</td><td>74</td><td>23</td><td>43</td><td>17</td><td>17</td><td>174</td></tr> <tr> <td>県外</td><td>13</td><td>18</td><td>16</td><td>3</td><td>3</td><td>53</td></tr> <tr> <td>進学者</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>4</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td></tr> </table>		H30	H31	R2	目標	100%	100%	100%	実績	99.1%	99.6%		達成率	99.1%	99.6%		評価	A	A		(人)	看護学科	栄養学科	社会福祉学科	理学療法学専攻	作業療法学専攻	合計	卒業者	89	42	61	22	20	234	進路決定者	89	42	61	21	20	233	就職者	87	41	59	20	20	227	(就職希望者)	87	41	59	21	20	228	就職率	100%	100%	100%	95.2%	100%	99.6%	県内	74	23	43	17	17	174	県外	13	18	16	3	3	53	進学者	2	0	1	1	0	4	その他	0	1	1	0	0	2	<p>実績に対する評価</p> <p>・「就職希望者就職率(学部)」の数値目標 100%に対して、実績が 99.6%であったことから、年度計画を達成しているものと評価する。</p> <p>A</p> <p>課題</p> <p>・就職希望者全員が就職できるよう、引き続き学生に対する進路支援を継続して行っていく。</p>		
	H30	H31	R2																																																																																												
目標	100%	100%	100%																																																																																												
実績	99.1%	99.6%																																																																																													
達成率	99.1%	99.6%																																																																																													
評価	A	A																																																																																													
(人)	看護学科	栄養学科	社会福祉学科	理学療法学専攻	作業療法学専攻	合計																																																																																									
卒業者	89	42	61	22	20	234																																																																																									
進路決定者	89	42	61	21	20	233																																																																																									
就職者	87	41	59	20	20	227																																																																																									
(就職希望者)	87	41	59	21	20	228																																																																																									
就職率	100%	100%	100%	95.2%	100%	99.6%																																																																																									
県内	74	23	43	17	17	174																																																																																									
県外	13	18	16	3	3	53																																																																																									
進学者	2	0	1	1	0	4																																																																																									
その他	0	1	1	0	0	2																																																																																									

小項目 2

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
ア 学部教育 (7) 看護学科 社会の変化に伴い多様化する人々のニーズを的確に把握し、他職種と連携し、質の高い看護を提供でき、さらに生涯にわたり自己の資質の向上に努め、看護学及び保健医療福祉の発展に貢献できる看護学教育を行う。	ア 学部教育 (7) 看護学科 ・厚生労働省で検討されている保健師助産師看護師の指定規則改正が令和4年度入学生より適用となることに向けて、カリキュラム改正の準備を行った。8月に学科内科目調整会議を開催し、指定規則改正の内容を共有・検討した。さらに10月に出された厚生労働省からの看護基礎教育検討会報告書を教員へ周知し、各自で確認を行った。 • 平成30年度入学生から適用した新カリキュラムについて学年進度に合わせての評価を行った。令和2年3月に学科内科目調整会議を開催し、改正した科目の実績・評価を共有した。 • 教員の教育能力向上のため、外部講師を招き、「教育効果を高める授業の展開」について公開学科FDを企画したが、新型コロナウィルス感染防止対策の一環で開催中止とした。 A (4) A (4)	(7) 看護学科 ・保健師助産師看護師の指定規則改正が令和4年度入学生より適用となることに向けて、カリキュラム改正の準備を行った。8月に学科内科目調整会議を開催し、指定規則改正の内容を共有・検討した。さらに10月に出された厚生労働省からの看護基礎教育検討会報告書を教員へ周知し、各自で確認を行った。 • 平成30年度入学生から適用した新カリキュラムについて学年進度に合わせての評価を行った。令和2年3月に学科内科目調整会議を開催し、改正した科目の実績・評価を共有した。 • 教員の教育能力向上のため、外部講師を招き、「教育効果を高める授業の展開」について公開学科FDを企画したが、新型コロナウィルス感染防止対策の一環で開催中止とした。 A (4) A (4)	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画に記載された項目について実施できている。 「国家試験合格率」の数値目標100%に対して、看護師 100% 保健師 100% 助産師 100% であった。 以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度入学生から適用したカリキュラムの学年進度に合わせた評価が必要である。 指定規則改正に伴うカリキュラム改正を行う必要がある。 カリキュラム改正に伴い、臨床実習地（病院・施設等）の開拓や調整を行う必要がある。 	A		

【数値目標】
◆国家試験は、次の合格率を目指す。
看護師：100%
保健師：100%
助産師：100%

【数値目標】
◆国家試験は、次の合格率を目指す。
看護師：100% S (5)
保健師：100% S (5)
助産師：100% S (5)

【数値目標に対する実績】
◆看護師：100%
(受験者：89名 合格者：89名)

	H30	H31	R 2
目標	100%	100%	100%
実績	96.7%	100%	
達成率	96.7%	100%	
評価	A	S	

◆保健師：100%
(受験者：23名 合格者：23名)

	H30	H31	R 2
目標	100%	100%	100%
実績	92.9%	100%	
達成率	92.9%	100%	
評価	B	S	

◆助産師：100%
(受験者：4名 合格者：4名)

	H30	H31	R 2
目標	100%	100%	100%
実績	100%	100%	
達成率	100%	100%	
評価	S	S	

小項目 3

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	評価区分
ア 学部教育 (イ) 栄養学科 人間栄養学を基本とし、栄養と健康・疾病等との関係を探究し、人の栄養・食事の課題を解決する知識・技術・実践力の総合的な教育を行う。	ア 学部教育 (イ) 栄養学科 ・改定されたコアカリキュラム、国家試験ガイドライン及び学科のカリキュラムポリシーに沿って、現行のカリキュラム及びシラバスの点検、見直しを実施する。 A (4) ・2020 年度から実施される臨地実習の選択単位増大に伴う施設調整等の準備を行う。A (4)	<p>(イ) 栄養学科 ・改定されたコアカリキュラム、国家試験ガイドライン及び学科のカリキュラムポリシーに沿って、現行のカリキュラム及びシラバスの点検、見直しを実施した。 ・臨地実習ワーキングの担当教員が中心となって、2020 年度から実施される臨地実習の選択単位増大に伴う施設調整等の準備を行った。</p> <p>【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 管理栄養士 : 100%</p> <p>【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 管理栄養士 : 100% S (5)</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画に記載された項目について実施できている。 「国家試験合格率」の数値目標 100%に対して、100%であった。 以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 担当教員の退職等に対応して現行のカリキュラム及びシラバスの点検や調整を継続して実施する。 臨地実習の選択単位の増大に伴う臨床栄養及び公衆栄養臨地実習施設を決定し、施行に向けた準備を行う。 	A	

小項目 4

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 人材の育成</p> <p>保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。</p> <p>ア 学部教育</p> <p>保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
評価区分	評価区分	コメント			
ア 学部教育 (ア) 社会福祉学科 社会福祉に関する知識・技術等に基づいて、地域社会におけるヒューマンサービスを実践できる教育を行う。	ア 学部教育 (ア) 社会福祉学科 ・実習先指導者との課題意識の共有に向けた取組みを継続して行い、ヒューマンサービス実践のためのコンピテンシーの獲得に向けた実習教育の質的向上に努める。A (4) ・実務経験が豊富な社会福祉系教員の活用により、講義系の授業においても対人援助の現場で有用な知識・技術の教授を図る。 A (4)	(ア) 社会福祉学科 ・実習先指導者の資質向上を図るために、社会福祉士実習指導者講習会を本学で開催した。(6月) ・介護福祉士コース及び精神保健福祉士課程の実習報告会を実習先の指導者参加の下で実施し、意見交換等を通して実習教育の質の向上に努めた。(5月、9月、11月、2月) ・精神保健福祉系の助教について実務経験のある教員を採用した。 ・講義系の授業においても実務経験が豊富な社会福祉系の教員により、対人援助の現場で有用な知識・技術を教授することに努めた。	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画に記載された項目について実施できている。 ・「国家試験合格率」の数値目標、社会福祉士 75%、精神保健福祉士 100%に対して、社会福祉士 77.4%、精神保健福祉士 90%であった。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実務経験豊かな社会福祉系教員の採用を図るとともに、授業への反映に努め、実践力の高い人材の育成に努める。 ・社会福祉士、精神保健福祉士の養成課程について、2021年度入学生から適用するカリキュラム改正を行う。 ・上記カリキュラム改正に伴い、実習先の開拓や調整等を行う。 	A	

【数値目標】
◆国家試験は、次の合格率を目指す。
社会福祉士：75%
精神保健福祉士：100%

【数値目標】
◆国家試験は、次の合格率を目指す。
社会福祉士：75% A (4)
精神保健福祉士：100% B (3)

【数値目標に対する実績】
◆社会福祉士：77.4%
(受験者：53名 合格者：41名)

	H30	H31	R2
目標	75%	75%	75%
実績	70.5%	77.4%	
達成率	94%	103%	
評価	B	A	

◆精神保健福祉士：90%
(受験者：20名 合格者：18名)

	H30	H31	R2
目標	100%	100%	100%
実績	90.9%	90%	
達成率	90.9%	90%	
評価	B	B	

小項目 5

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
ア 学部教育 (I) リハビリテーション学科 a 理学療法学専攻 小児から高齢者まで幅広く対象とし、疾病による障害の回復のみならず、健常者の健康維持から高齢者の介護予防まで、身体機能の維持改善に関する知識と技術の教育を行う。	ア 学部教育 (I) リハビリテーション学科 a 理学療法学専攻 平成 30 年 10 月に指定規則改正及び Q&A が示された「改正理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」(厚生労働省) を踏まえ、カリキュラムの検討を行う。A (4) ・指定規則の改正に伴う臨床実習の見直しを行う。A (4)	(I) リハビリテーション学科 ・指定規則改正に伴うカリキュラムの改正（2020 年度入学生より適応）について、理学療法学専攻、作業療法学専攻のカリキュラムを作成し、文部科学省へ申請し承認された。 ・新カリキュラムにおける臨床実習教育指導の大変更を受け、学内演習、臨床実習指導要綱の内容について検討した。 ・理学療法学専攻の臨床実習は単位が増えることから、新規実習施設の確保、実習時間数について検討を行った。 ・作業療法学専攻の臨床実習は、平成 29 年度の改訂により新たな指定規則に準拠できており、実習施設の定着、実習指導内容の再検討を行った。	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画に記載された項目について実施できている。 「国家試験合格率」の数値目標 100% に対して、理学療法士 95.5% 作業療法士 100% であった。 以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020 年度入学生より適応される新カリキュラムの科目等の講義、演習の教授法の向上に努める。 臨床実習地（病院・施設等）との新カリキュラム対応に関する調整を行う。 	A		

【数値目標】

◆国家試験は、次の合格率を目指す。

理学療法士：100%

作業療法士：100%

【数値目標】

◆国家試験は、次の合格率を目指す。

理学療法士：100% A (4)

作業療法士：100% S (5)

【数値目標に対する実績】

◆理学療法士：95.5%

(受験者：22名 合格者：21名)

	H30	H31	R 2
目標	100%	100%	100%
実績	94.4%	95.5%	
達成率	94.4%	95.5%	
評価	B	A	

◆作業療法士：100%

(受験者：20名 合格者：20名)

	H30	H31	R 2
目標	100%	100%	100%
実績	100%	100%	
達成率	100%	100%	
評価	S	S	

小項目 6

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
評価区分	評価区分	コメント			
ア 学部教育 (オ) 人間総合科 大学の基本理念であるヒューマンサービスの理解及び幅広い知識・技術を身につけるため、各学科・専攻の専門分野にとらわれず、様々な角度から「人とは何か」ということについての理解を深めるとともに、保健、医療及び福祉の分野に関わる人材として求められる基礎的な教育を行う。	ア 学部教育 (オ) 人間総合科 ・本学のミッションにおける学科横断的側面を踏まえた教育と研究の実現に向けて、学内外連携を果たし、学生の知的好奇心を引き出す教育内容を強化する。A (4) ・多彩な領域における論文等からの情報精査を通じて、専門職として建設的議論と問題解決ができる能力の向上を図る。A (4) ・人間総合教育科目群、連携実践教育科目群においては、学生の効果的な修得と充実した学生生活の確保のために、ブラッシュアップを検討する。A (4)	<p>(オ) 人間総合科 ・人間総合科所属教員の持つ多様な専門性を活かし、幅広い分野の講義を提供した。また、学外の実践者をゲストスピーカーとして招き、現場に即したものとなるように工夫した。一方、所属教員の専門と合致しない科目については、学外の優秀な非常勤講師を配置し、適切な講義を提供することで、学生の知的好奇心を引き出す教育に努めた。 ・全学向けの講義「文献検索とクリティック」では、学生に各専門領域の論文を購読し、その内容を精査できるようを目指している。これを達成するため、比較的専門分野が近い教員が担当できるよう再配置を行った。 ・各教科での学生の講義内容の修得状況などの情報を共有することで、学習効率の向上、充実した学生生活の確保を図った。引き続き将来構想検討委員会での検討状況を踏まえ、ブラッシュアップを検討していきたい。</p>	<p>実績に対する評価 ・年度計画に記載された項目について実施できていることから、年度計画を達成しているものと評価する。</p> <p>課題 ・教員の有する多様な専門分野を活かせるよう、講義運営体制について検討を継続する。また、引き続き情報の共有を行い、学習効率の高い講義内容になるよう工夫していく。</p>	A	

小項目 7

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 イ 大学院教育 (7) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】 保健、医療及び福祉に関わる広い理解を持ってそれぞれの分野と連携・協力を目指すことのできる高度専門職業人を育成する。 【博士後期課程】 専攻分野について自立して研究活動を行い、保健福祉学の理論的基盤を探求し、かつ高度な専門的知識を有する研究者、教育者を育成する。</p>

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価区分	評価区分	評価委員会評価コメント
<p>イ 大学院教育 (7) 保健福祉学研究科 a 博士前期課程 保健、医療及び福祉の諸問題を体系的に整理し社会に発信する能力、実践的な知識・経験を学問的に検証する能力、また、高度専門職業人としての知識・技術及び連携・協働するための基礎的な能力を修得するための教育を行う。</p>	<p>イ 大学院教育 (7) 保健福祉学研究科 a 博士前期課程 ・現場の課題に対応するアセスメント方法や多職種連携に関する理論的視座の学習、実践的なケースワークの機会を提供するとともに、それらの諸課題を学問的に検証することに資する学習機会を提供する。A (4)</p> <p>・上記取組みの効果的な教育内容や教育方法を再検討する。A (4)</p> <p>・現行カリキュラム及び論文作成プロセスの課題抽出を行い、カリキュラム改正の必要性について引き続き検討する。A (4)</p>	<p>(7) 保健福祉学研究科 a 博士前期課程 ・必修の講義科目である「ヒューマンサービス特論」と演習科目の「ヒューマンサービス演習」を統合し、必修の「ヒューマンサービス特論・演習」としたことで、各領域の連携の実践がなされ、現場の課題に対応するアセスメント方法や多職種連携に関する理論的視座の学習、実践的なケースワークの機会を提供できた。 ・授業評価を実施し、その結果を教員に提示し、学生の実績把握や授業改善に活用することを推奨した。(博士前期・後期課程共通) ・院生の意見を聞くため本年度も継続してランチョンミーティングを開催し、授業スケジュールの早期提示や学習環境の整備等に反映させた。(博士前期・後期課程共通) ・保健、医療及び福祉の分野において、自身の専門領域にとらわれない幅広い知識を修得し他領域との連携・協働を図ることを目的として現行カリキュラム及び論文作成プロセスの課題抽出を行い、カリキュラム改正の必要性について継続した検討を行った</p>	<p>実績に対する評価 ・年度計画に記載された項目について実施できていることから、年度計画を達成しているものと評価する。</p> <p>課題 【博士前期課程】 ・平成31年度に実施したカリキュラム改正については、院生からのアンケート調査での評価が高かったことから、引き続き改正したカリキュラムを実施する。なお、新たな社会的ニーズに対応するよう、カリキュラム改正の必要性について不断の見直しを行っていく。</p>	A		

<p>b 博士後期課程</p> <p>保健、医療及び福祉に関わるヒューマンサービスの実践に必要な倫理観と使命感を持ち、自立て研究に取り組む能力、また、専門的知識や科学的根拠をもって他職種と連携し、実践現場に変革を起こす能力を修得するための教育を行う。</p>	<p>b 博士後期課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立て研究に取り組む能力を育成するため、アカデミックスキル、研究法及び研究倫理に関する教育を強化し、学位取得を計画的に進めるための支援や学習環境の構築を行う。 <p>A (4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健、医療及び福祉の現場における諸課題を取り上げ、実践的なサービスや人材育成、多職種連携のあり方等、専門的知見を踏まえた解決策と評価方法の検討、政策提案が学習できる機会を提供する。A (4) 	<p>b 博士後期課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間報告会を開催し、多様な保健福祉学研究について、理解を深める機会を提供了。 ・授業評価を実施し、その結果を教員に提示し、学生の実績把握や授業改善に活用することを推奨した。(博士前期・後期課程共通)【再掲】 ・院生の意見を聞くため本年度も継続してランチョンミーティングを開催し、授業スケジュールの早期提示や学習環境の整備等に反映させた。(博士前期・後期課程共通)【再掲】 ・指導教員に対して事前に論文指導年間計画を明確化することで、学生に学位取得を計画的に進めるための支援ができた。 ・博士論文審査に関わる一連の過程を実施した上で全過程を顧みることで改善点の洗い出し等を行った。 ・ディプロマポリシーに沿った学習機会の提供のため、現行カリキュラム改正の必要性等について、研究科運営会議において検討を開始した。 ・今年度からヘルスイノベーション研究科が開講したことに伴い、横須賀キャンパス・川崎キャンパスとの連携を深める(研究や実践活動のコラボレーションの検討)ことを目的とした大学院FDを実施した。(10月) <p>参加人数 : 67名</p>	<p>【博士後期課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度に初めて博士後期課程の修了生を輩出し、国の履行状況調査期間が終了したことから、カリキュラム改正の必要性の検討や論文指導方法等について必要に応じ見直しを行う。 		
--	---	--	--	--	--

小項目 8

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 イ 大学院教育 (イ) ヘルスイノベーション研究科（平成31年度開設予定） 保健、医療及び福祉に関わる広い知識を持ち、技術や社会システムの革新（イノベーション）を起こすことにより、ヘルスケア・ニューフロンティア構想の推進を担う高度な専門人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
イ 大学院教育 (イ) ヘルスイノベーション研究科 保健、医療及び福祉に関わる社会制度や最先端のテクノロジーについて理解し、未病の考え方を踏まえて、直面する次世代社会の課題を探究するとともに、多様な専門領域に係る知識やネットワークを備えて、それらを解決する政策立案能力、マネジメント能力を修得するための教育を行う。	(イ) ヘルスイノベーション研究科 ・現代の保健医療課題に対応する新たな人材需要に応えるために、公衆衛生学を基盤としたイノベーションの創出に取り組む教育・研究を行う。 A (4) ・最先端技術等を含めた様々な専門領域の知恵を学際的に結集して、保健医療の新たな価値創出に向けたヘルスイノベーションを起こすことができる人材の育成を図る。 A (4)	(イ) ヘルスイノベーション研究科 ・17名の学生を迎えて4月より授業を実施した。学内の授業のみではなく、カリフォルニア大学サンディエゴ校へのフィールド実習（参加学生数：4名）やマヒドン大学（タイ）へのフィールド実習（参加学生数：3名）を行うなど、実践的な教育・研究を実施した。 ・様々な分野の専門家からなる専任教員と最先端の研究を行う外部講師により、教育を展開した。	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画に記載された項目について実施できていることから、年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省のアフターケア期間2年目に向けて、人材育成の取組みがアドミッショントリセー、カリキュラムトリセー及びディプロマトリセーに沿ったものとなるよう改めて確認する必要がある。 保健・医療・福祉の分野において社会システムや技術の革新に関わる、より専門的かつ高度なヘルスイノベーション研究に携わる「知のプロフェッショナル」を育成するため、博士課程設置に向けた取組みを進める必要がある。 	A		

小項目 9

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ウ 実践教育センター 保健、医療及び福祉の分野に従事する者の継続教育並びに同分野に関する研究を実施し、時代の要請に応じたキャリア支援を行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価
評価区分	評価区分	コメント		
ウ 実践教育センター (7) 教育課程 保健、医療及び福祉分野の専門職の継続教育として、指導・管理者養成教育、連携・専門教育、高度専門教育を行う。	ウ 実践教育センター (7) 教育課程 ・保健、医療及び福祉分野の専門職の継続教育として、教員・教育担当者養成課程（看護コース・介護コース）、認定看護管理者教育課程（ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル）、栄養ケア・マネジメント課程、感染管理認定看護師教育課程、多職種連携推進課程の5課程を開講し、各分野の人材育成を図る。A (4) ・日本看護協会が認定する認定看護師教育機関として、認定看護師制度の再構築に伴い、今後の認定看護師教育について検討を行う。A (4)	ウ 実践教育センター (7) 教育課程 ・教員・教育担当者養成課程看護コース及び介護コース、認定看護管理者教育課程ファーストレベル、セカンドレベル及びサードレベル、栄養ケア・マネジメント課程、感染管理認定看護師教育課程並びに多職種連携推進課程の5課程8コースを開講し、各課程のカリキュラムに基づき計画どおり課程運営を行った。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 入学者：212名 復学者等：3名 総学生数：215名 </div> ・3課程（看護・介護・感染）が行うセンター外での実習について、実習先である養成校・病院等と調整を図り、計画どおり実施した。（4月～11月） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">実習施設数：33施設</div> ・急性期重症者支援課程（2016年度から休講中）について、県内の受講ニーズが低いこと等から、日本看護協会における認定看護師制度の再構築を踏まえ2020年度から開講することとした。	実績に対する評価 ・各課程のカリキュラムに基づき計画的に課程運営を行うとともに、突発的な自然災害等への対応や実習施設との調整を適切に行い、総学生数215名のうち201名が課程を修了、卒業し、人材育成が図られた。 ・研修ごとの実施計画に基づき、広報、募集、受講決定、講師調整、運営等を適切に行い、新規研修を含め実施予定の教育研修（23研修、37講座）のうち、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から1講座を取りやめ、23研修36講座を計画どおり実施し、専門職の実践力の向上に寄与した。 ・新規研修については、募集人數を上回る応募があり、受講者アンケートの評価が高かったことから、ニーズに合った研修を実施することができた。 ・研究入門講座を計画どおり実施し、研究活動への支援が図られた。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A

		<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程全5回の卒業式を実施した。(9月～2月) ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3月の卒業式を取りやめた。 <p>卒業者：201名</p> <table border="1"> <tr> <td>各教育課程の卒業者数等</td></tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○教員・教育担当者養成課程看護コース (在籍者 29名 卒業者 27名 退学者 2名) ○教員・教育担当者養成課程介護コース (在籍者 17名 卒業者 14名 退学者 1名 休学者 1名 修業期間延長者 1名) ○認定看護管理者教育課程ファーストレベル (在籍者 51名 卒業者 50名 修業期間延長者 1名) ○認定看護管理者教育課程セカンドレベル (在籍者 25名 卒業者 25名) ○認定看護管理者教育課程サードレベル (在籍者 15名 卒業者 15名) ○栄養ケア・マネジメント課程 (在籍者 23名 卒業者 18名 休学者 1名 修業期間延長者 4名) ○感染管理認定看護師教育課程 (在籍者 30名 卒業者 29名 退学者 1名) ○多職種連携推進課程 (在籍者 25名 卒業者 23名 退学者 1名 休学者 1名) </td></tr> </table>	各教育課程の卒業者数等	<ul style="list-style-type: none"> ○教員・教育担当者養成課程看護コース (在籍者 29名 卒業者 27名 退学者 2名) ○教員・教育担当者養成課程介護コース (在籍者 17名 卒業者 14名 退学者 1名 休学者 1名 修業期間延長者 1名) ○認定看護管理者教育課程ファーストレベル (在籍者 51名 卒業者 50名 修業期間延長者 1名) ○認定看護管理者教育課程セカンドレベル (在籍者 25名 卒業者 25名) ○認定看護管理者教育課程サードレベル (在籍者 15名 卒業者 15名) ○栄養ケア・マネジメント課程 (在籍者 23名 卒業者 18名 休学者 1名 修業期間延長者 4名) ○感染管理認定看護師教育課程 (在籍者 30名 卒業者 29名 退学者 1名) ○多職種連携推進課程 (在籍者 25名 卒業者 23名 退学者 1名 休学者 1名) 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退学者(5名)、休学者(3名)、修業期間延長者(6名)の理由、状況を評価し、次年度の学生への支援、指導に活かしていく。 ・感染管理認定看護師教育課程については、日本看護協会の認定看護師制度の再構築を踏まえ、情報収集及び検討を継続して行う。 ・社会の動向や多様なニーズを踏まえ、研修評価を適切に行うとともに、募集人員に満たなかつた研修(15講座)について対策を検討する。 ・現場における様々な課題の解決のため、継続的に研究に取り組む必要がある。 ・数値目標の日本看護協会認定審査の合格率について、受験者の把握及び受験結果の確認を適切に行う。(新型コロナウイルス感染症の影響により審査が延期となつており、審査 11月、発表 12月確定予定となつてている) 		
各教育課程の卒業者数等							
<ul style="list-style-type: none"> ○教員・教育担当者養成課程看護コース (在籍者 29名 卒業者 27名 退学者 2名) ○教員・教育担当者養成課程介護コース (在籍者 17名 卒業者 14名 退学者 1名 休学者 1名 修業期間延長者 1名) ○認定看護管理者教育課程ファーストレベル (在籍者 51名 卒業者 50名 修業期間延長者 1名) ○認定看護管理者教育課程セカンドレベル (在籍者 25名 卒業者 25名) ○認定看護管理者教育課程サードレベル (在籍者 15名 卒業者 15名) ○栄養ケア・マネジメント課程 (在籍者 23名 卒業者 18名 休学者 1名 修業期間延長者 4名) ○感染管理認定看護師教育課程 (在籍者 30名 卒業者 29名 退学者 1名) ○多職種連携推進課程 (在籍者 25名 卒業者 23名 退学者 1名 休学者 1名) 							
<p>(4) 教育研修 保健、医療及び福祉分野の実習指導者の養成、教員の継続研修及び現場での実践力向上のための専門研修を行う。</p>	<p>(4) 教育研修 保健、医療及び福祉分野の実習指導者、管理者、教員の養成、継続研修及び教育課程修了者のフォローアップ研修ならびに各分野の個別課題等に着目した、現場での実践力向上を図るための専門研修を行う。(継続：21 研修 35 講座、新規：2 研修 2 講座) A (4)</p>	<p>(4) 教育研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修ごとの実施計画に基づき、効果的な広報活動により応募者確保に努め、準備及び運営を適切に行った。(4月～3月) ・今年度実施予定の教育研修(23研修、37講座)の内、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い研修実施を取りやめた「多職種連携推進課程フォローアップ研修第2回」を除き、全て計画どおり実施した。 ・「子ども虐待予防研修基本コース」など、開講した37講座のうち22講座は募集人数を上回る応募があった。(5月～9月) ・新規研修(認知症ケア研修、地域栄養診断と計画づくり研修)についても、募集定員を上回る応募があった。(5月～9月) 					

<p>(f) 実践研究</p> <p>病院、施設、地域の保健、医療及び福祉の現場で抱えている様々な課題に対して実践研究に取り組むとともに、必要な基礎的な知識の提供を行う。</p> <p>【数値目標】</p> <p>◆日本看護協会認定審査は、次の合格率を目指す。 認定看護管理者：75% 感染管理認定看護師：85%</p>	<p>(f) 実践研究</p> <p>病院、施設、地域等の保健、医療及び福祉の現場で抱えている様々な課題の解決を目的として実践的な研究に取り組むとともに、各分野の実践者による研究を推進するための講座を開講し、必要な基礎的知識の提供を行う。A (4)</p> <p>【数値目標】</p> <p>◆日本看護協会認定審査は、次の合格率を目指す。 認定看護管理者：75% 感染管理認定看護師：85%</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により審査が延期となっており、審査11月、発表12月確定予定となっている</p>	<p>(f) 実践研究</p> <p>・保健、医療及び福祉分野の専門職の研究活動を支援するため、研究入門講座を実施した。(4月～12月)</p> <p>【数値目標に対する実績】</p> <p>◆認定看護管理者： （卒業者：15名 受験者：名 合格者：名）</p> <table border="1" data-bbox="736 615 1028 758"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>75%</td><td>75%</td><td>75%</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>77.8%</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>103%</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>評価</td><td>A</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>◆感染管理認定看護師： （卒業者：29名 受験者：名 合格者：名）</p> <table border="1" data-bbox="736 845 1028 988"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>85%</td><td>85%</td><td>85%</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>96.9%</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>114%</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>評価</td><td>S</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	目標	75%	75%	75%	実績	77.8%			達成率	103%			評価	A				H30	H31	R2	目標	85%	85%	85%	実績	96.9%			達成率	114%			評価	S					
	H30	H31	R2																																										
目標	75%	75%	75%																																										
実績	77.8%																																												
達成率	103%																																												
評価	A																																												
	H30	H31	R2																																										
目標	85%	85%	85%																																										
実績	96.9%																																												
達成率	114%																																												
評価	S																																												

小項目 10

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 保健、医療及び福祉分野に係る社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、教育内容の継続的な改善を図る。 また、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、教育方法の継続的な工夫に努める。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	評価区分
(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (7) 学部教育 a 教育内容 ・保健、医療及び福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、学術研究の動向に対応するため、教育課程・教育内容のあり方について検討を行い、より効果的なカリキュラム編成に努める。(学部・大学院共通) ・各学科において、在学生や卒業生及び外部機関等からの意見を聴取し、教育内容等の評価を行う。	(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (7) 学部教育 a 教育内容 ・大学運営を取り巻く環境の変化に合わせ、ヒューマンサービスの実践を目指した教育を行うため、カリキュラム編成の見直しについて引き続き検討する。特にリハビリテーション学科では、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」の改定により、2020年度入学生から新カリキュラムを導入する必要性がある。新カリキュラムの円滑な導入に向け、関係部署と連携し準備を進める。A (4) ・在学生への授業評価や実習施設・就職先からの意見聴取等を行い、学生のニーズや社会からの要請等を把握し、授業科目の内容に反映させる。A (4)	<p>(7) 学部教育 a 教育内容 ・大学運営を取り巻く環境の変化に対応する連携実践教育科目のあり方について検討し、中間報告を取りまとめた。 ・指定規則改定を踏まえ、カリキュラム改正に向け、リハビリテーション学科理学療法士専攻及び作業療法士専攻のカリキュラム改正を行った。 ・社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づく「社会福祉に関する科目を定める省令」の改正を踏まえたカリキュラム改定に向け、看護学科および社会福祉学科内で科目の新設、分割等の見直しを行った。 ・社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づく「社会福祉に関する科目を定める省令」の改正を踏まえたカリキュラム改定に向け、看護学科社会福祉士課程（コース）のあり方について学科内での検討を行った。</p> <p>・前期・後期に授業評価を行い、結果は教員に情報提供した。 ・各学科で年1回実習指導者連絡会を行い、意見交換を実施した。</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「a 教育内容」については、連携実践教育科目に関する検討や、令和2年度から施行される理学療法士及び作業療法士養成施設指定規則ガイドラインに対応した的確なカリキュラム改正ができる。 ・「b 教育方法」については、教員の授業改善に資するため授業評価を実施し、結果について全学で情報共有がされている。 ・数値目標の「授業評価」については、「実施率」は未達成であったものの充足度の指標である「5段階中4以上」の評価については目標値を達成した。 ・その他、年度計画に記載された項目についても実施できている。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定規則改定を踏まえ、看護学科及び社会福祉学科のカリキュラム改正を行う必要がある。 ・連携実践教育科目のあり方について、検討する必要がある。 	A	

<p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究の質の向上を図るために、研究課題に沿った最新の実験・実習器具や装置等の計画的な導入・更新を推進する。(学部・大学院共通) ・アクティブラーニングを促進する演習・実験・実習の授業や学外授業を積極的に行い、また地域で活躍する専門職や大学の卒業生等を非常勤講師やゲストスピーカーとして迎え、知識に偏らず、地域社会の課題を踏まえた実践的な教育を推進する。 ・ティーチング・アシスタント制度を活用し、教育環境の充実を図る。 ・授業の評価結果の向上を図るとともに、授業方法やカリキュラムの改善に向けた対応に取り組む。 ・臨床現場等での効果的な実習を行うために、臨床教授等の制度を活用し、学科指導者と実習指導者との協働を図る。 	<p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習器具、装置等の更新に係る計画を定め、適宜導入・更新に取り組む。特に老朽化した教育備品やAV機器の更新を計画的に実施する。(学部・大学院保健福祉学研究科共通) A (4) 	<p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習器具、装置等の更新に係る計画に則り、適宜導入・更新を行った。(年間を通して) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>一般競争入札</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多用途筋機能評価運動装置 ・超音波画像診断装置 ・胎児超音波診断装置 など </div> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数教育や体験学習、演習等を積極的に行い、多職種が連携した実践的な能力の育成を図る。A (4) ・教育研究支援体制を整備するため、ティーチング・アシスタント制度の導入について引き続き検討する。A (4) ・授業評価結果から明らかとなつた学生のニーズについて共有・協議し、授業方法やカリキュラムの改善を適宜検討する。A (4) ・臨床教授制度等の効果的な活用について引き続き検討する。A (4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の実践力の向上を図るため、少人数教育等を実施した。 英会話教育、PBL など ・ティーチング・アシスタント制度について、業務内容や採用資格等の検討を行い、令和2年度からの制度導入に向け規程を整備した。 ・前期・後期に授業評価を行い、結果は教員に情報提供した。【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・臨床教授制度の効果的な運用を図るため、臨床教育指導体制等の充実について検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・3病院より7名の医療従事者に臨床教授等の称号付与を行い、効果的な実習に取り組んだ。(内1名は前任の任期満了に伴う新規称号付与者) ※令和2年4月現在：8名 		
---	---	---	--	--	--

【数値目標】

◆授業評価（実施率）：100%

【数値目標】

◆授業評価（実施率）：100% A (4)

【数値目標に対する実績】

◆授業評価（実施率）：96.3%

	H30	H31	R 2
目標	100%	100%	100%
実績	94.4%	96.3%	
達成率	94.4%	96.3%	
評価	B	A	

前期

実施率：96.6% 実施科目数：199

後期

実施率：96.1% 実施科目数：245

通年

実施率：96.3% 実施科目数：444

◆授業評価（5段階中4以上）：87.6%

	H30	H31	R 2
目標	80%	80%	80%
実績	88.7%	87.6%	
達成率	110%	109%	
評価	S	A	

前期

5段階中4以上：86.9%

実施科目数：199

5段階中4以上科目数：173

後期

5段階中4以上：88.2%

実施科目数：245

5段階中4以上科目数：216

通年

5段階中4以上：87.6%

実施科目数：444

5段階中4以上科目数：389

小項目 11

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(2) 教育内容等</p> <p>ア 教育内容及び方法</p> <p>保健、医療及び福祉分野に係る社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、教育内容の継続的な改善を図る。</p> <p>また、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、教育方法の継続的な工夫に努める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
評価区分	評価区分	コメント				
<p>(2) 教育内容等</p> <p>ア 教育内容及び方法</p> <p>(イ) 大学院教育</p> <p>a 教育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健、医療及び福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、学術研究の動向に対応するため、教育課程・教育内容のあり方について検討を行い、より効果的なカリキュラム編成に努める。(学部・大学院共通) ・アドミッション・カリキュラム・ディプロマに関する3ポリシーに照らして、保健福祉学研究科博士前期課程はカリキュラムの見直しを進め、同研究科博士後期課程及びヘルスイノベーション研究科修士課程は開設後の入学者が修了する年次を目途にカリキュラム評価を行う。 ・在学中の大学院生や修了生等からの意見聴取の機会等を利用して、教育内容や方法の検証を行う。 	<p>(2) 教育内容等</p> <p>ア 教育内容及び方法</p> <p>(イ) 大学院教育</p> <p>a 教育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度に検討し、決定したカリキュラムを、2019年度入学生より適用する。(保健福祉学研究科博士前期課程) A (4) ・本学学士課程及び保健福祉学研究科博士後期課程との接続性や時代のニーズ、学生のニーズを踏まえ、新たな課程あるいはコース等を編成する必要性について検討する。(保健福祉学研究科博士前期課程) A (4) ・授業評価や学生へのヒアリング及び科目担当者や指導教員とのミーティングを有効活用し、教育内容の改善を図る。(保健福祉学研究科博士後期課程) A (4) ・2019年度の前期終了時点において、博士後期課程在籍中の学生にヒアリングを行い、教育内容への意見等を聴取する機会を設ける。(保健福祉学研究科博士後期課程) A (4) 	<p>(イ) 大学院教育</p> <p>a 教育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度入学生より新たなカリキュラムの適用を開始した。(保健福祉学研究科博士前期課程) ・博士前期課程のカリキュラム改正を行ったが、時代の変化や学生のニーズに応えるため更なるカリキュラム改正の必要性について検討した。特に博士後期課程については初めて修了生を輩出したことから、学生のニーズを把握するため、過去3年分の履修状況の調査を実施した。 ・授業評価を実施し、その結果を教員に提示し、学生の実績把握や授業改善に活用することを推奨した。(博士前期・後期課程共通) 【再掲】 ・在籍中の大学院生にヒアリングを行い、教育内容への意見等を聴取し、反映した。 ・大学院の学生の多くが職業を有しており、勤務上の関係から図書館の開館時間の延長について強い要望があった。大学院としても開館時間の延長は 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「a 教育内容」については、大学院生へのヒアリングや授業評価を実施するなど、教育内容の改善に努めた。 ・「b 教育方法」については、学位論文の審査過程について明文化し、適正な運用に努めた。 ・その他、年度計画に記載された項目についても実施できている。 ・また、数値目標の「授業評価(実施率)」についても目標値を達成した。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタント制度を令和2年度から導入する。利用可能科目の公募や応募者の審議を経て、隨時運用を開始する予定。 	A		

	<p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究の質の向上を図るため、研究課題に沿った最新の実験・実習器具や装置等の計画的な導入・更新を推進する。(学部・大学院共通) ・大学院教育の動向やディプロマポリシーに照らして、保健福祉学研究科博士前期課程は論文審査体制を見直す。 ・保健福祉学研究科博士後期課程は学位論文の指導及び審査過程に係る具体的・効果的な運用を検討し、手続きの明文化に取り組む。 ・保健福祉学研究科博士後期課程の設置に伴い、より高度な教育・研究を進めるため、研究科研究費等の充実と効果的な配分を推進する。 ・ヒューマンサービスの理念に基づく教育・研究の実施という観点から、領域(系)を超えた学びあいの場を設け、充実させる。 ・大学院における研究レベルの向上のため、学生の学会への積極的な参加や学会誌・大学誌への積極的な投稿を促す。 <p>・保健医療・公衆衛生の専門的な知識と、科学的な評価分析能力を修得するため、公衆衛生教育科目を用意するとともに、新たな課題解決の方策を立案するため、イノベーション手法の体得等を目的とした講義・演習を提供する。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) A (4)</p> <p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習器具、装置等の更新に係る計画を定め、適宜導入・更新に取り組む。特に老朽化した教育備品やAV機器の更新を計画的に実施する。(学部・大学院保健福祉学研究科共通) A (4) ・大学院教育の動向や学位授与実施方針(ディプロマポリシー)に照らし、論文審査体制の見直しを行う。(保健福祉学研究科博士前期課程) A (4) ・学位論文の指導及び審査過程に係る運用について明文化する。(保健福祉学研究科博士後期課程) A (4) ・高度な教育・研究を推進するため、研究科研究費等の効果的な配分に努める。(保健福祉学研究科博士後期課程) A (4) <p>学生の修学に大いに資するものであると認められたことから、図書館と協議し、平成31年度より図書館の土曜日の開館時間を1時間延長することとなった。</p> <p>・「公衆衛生学基盤科目」や「ヘルスイノベーション専門科目」として、1年次に配置した38科目の講義・演習を開講した。</p>			
--	---	--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・保健、医療及び福祉の分野に捉われない幅広い知識を修得し、他領域との連携・協働を図ることを目的とした共通科目の学習方式、論文指導体制、研究発表会・報告会のあり方について検討する。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) A (4) ・学生の学会への積極的な参加や論文投稿に関する実態調査を計画する。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) A (4) ・分野横断的な科目を提供するとともに、グループワークやプレゼンテーションなどのアクティブ・ラーニング、ICT 等を積極的に取り入れた授業を実施する。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) A (4) ・多くの授業を英語で開講し、国際的人材の輩出を見据えた教育を推進する。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) A (4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程で初めての修了生を輩出した。本学の論文指導体制は、学生の専門分野と異なる分野の教員を、指導補助教員として設置することとしているが、博士後期課程の修了者はこの指導体制により保健医療福祉に関する幅広い知識を修得したことから、現行の指導体制は保健福祉学の博士号を授与するために効果的であることが確認された。 ・院生に対し論文投稿を積極的に勧奨した。博士後期課程 5 名のうち 3 名が複数の論文を投稿し、学術誌(英文誌を含む)に掲載された。 ・博士論文、特別研究論文(博士前期課程)及び課題研究論文(看護領域 CNS コース)発表会については、コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となつた。(発表予定だった学生:博士前期課程 25 名、博士後期課程 5 名) ・グループワーク、プレゼンテーションなどのアクティブ・ラーニング及びクラウド型学習支援サービスを活用した教材配付などの ICT 活用を積極的に取り入れた授業を実施した。 ・33 講義中、23 講義を英語で実施した。 		
c 学生の教育・研究活動	<p>TA やリサーチ・アシスタントを導入するなど、大学院生の実践的な教育・研究能力の向上を図る。</p>	<p>c 学生の教育・研究活動</p> <p>ティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタント制度を導入するため、実現可能性の高い実施体制等の検討を行う。(保健福祉学研究科、ヘルスイノベーション研究科) A (4)</p>	<p>c 学生の教育・研究活動</p> <p>・令和 2 年 4 月からの制度導入に向け、規程等の整備を行った。</p>	

<p>【数値目標】 ◆授業評価（実施率）：100%</p>	<p>【数値目標】 ◆授業評価（実施率）：100% S (5)</p>	<p>【他の取組み】 • 実践教育センター教育課程在籍者を対象としてデザイン思考に係るワークショップを開催し、領域（系）を超えた学びあいの場を設定した。（2月） 参加者数：24名 （ヘルスイノベーション研究科修士課程）</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆授業評価（実施率）：100%</p> <table border="1" data-bbox="878 520 1192 663"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>100%</td><td>100%</td><td></td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>100%</td><td>100%</td><td></td></tr> <tr> <td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td></td></tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	目標	100%	100%	100%	実績	100%	100%		達成率	100%	100%		評価	S	S				
	H30	H31	R2																						
目標	100%	100%	100%																						
実績	100%	100%																							
達成率	100%	100%																							
評価	S	S																							

小項目 12

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 保健、医療及び福祉分野に係る社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、教育内容の継続的な改善を図る。 また、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、教育方法の継続的な工夫に努める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
評価区分	評価区分	コメント				
<p>(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (ウ) 実践教育センター a 教育内容 ・大学の基本理念に基づき、保健、医療及び福祉の分野における現任者の専門性を高めるためのカリキュラムを編成する。 ・保健、医療及び福祉を取り巻く社会環境の変化や新たなニーズに対応できる人材を育成するため、大学の基本理念に則り、年度ごとの授業評価等に基づきカリキュラム編成について検証を行う。A (4)</p> <p> ・常に研修内容を検証し、ニーズの多様性や社会の動向に対応した研修を実施する。A (4)</p> <p> ・新カリキュラムに合わせた今後の認定看護管理者教育課程の運営方法について検討する。A (4)</p> <p>b 教育方法 ・ニーズの多様性や社会の動向に対応するため、現行カリキュラムの検証・評価を行う。 ・学生による授業評価やリアクションペーパーを活用し、その結果を教育内容・方法の改善に反映する。</p>	<p>(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (ウ) 実践教育センター a 教育内容 ・保健、医療及び福祉を取り巻く社会環境の変化や新たなニーズに対応できる人材を育成するため、大学の基本理念に則り、年度ごとの授業評価等に基づきカリキュラム編成について検証を行う。A (4)</p> <p> ・常に研修内容を検証し、ニーズの多様性や社会の動向に対応した研修を実施する。A (4)</p> <p> ・新カリキュラムに合わせた今後の認定看護管理者教育課程の運営方法について検討する。A (4)</p> <p>b 教育方法 ・教員・教育担当者養成課程介護コースについて、昨今の福祉人材を取り巻く環境に応じた教育方法の検討・見直しを行う。A (4)</p>	<p>(ウ) 実践教育センター a 教育内容 ・教育課程の令和2年度カリキュラム及び授業概要について決定した。(10月) ・学生による授業評価やリアクションペーパーを活用し、年度の授業評価を行い、カリキュラム編成について検証した。 ・新規研修（地域栄養診断と計画づくり）の実施結果を踏まえ、時代の要請に合わせた研修内容を、新たに次年度追加することを決定した（3月）。 ・認定看護管理者教育課程は新カリキュラムで計画どおり運営した。授業評価や学生のアンケート等から効果を検証し、次年度の運営について見直しを行った。 b 教育方法 ・介護コースの出席状況や欠席の理由について調査、分析を行い、令和2年度の時間割の組み方に反映させた。</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価やリアクションペーパーを活用し、教育内容や教育方法の検討を行い、さらに年度の授業評価を検証し、それらを反映させ令和2年度授業概要を決定した。 ・学生の状況を適宜把握し、必要に応じ指導・助言を行ったことで、働きながら学ぶ学生への支援が図られた。 ・教育課程の教育効果を検討し、開講期間の見直しを行うことができた。 ・数値目標の授業評価（実施率、5段階中4以上）については、双方とも目標値を上回った。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き社会や現場のニーズを把握し、効果的な学びが提供できるよう、教育内容・方法の検証・改善に努める。 ・開講期間を変更する教育課程について、その教育効果に対し丁寧に検証していく。 	A		

	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価やリアクションペーパーを活用し、その結果を教育内容・方法の改善に反映する。A(4) ・個々の学生との面談を定期的に行うことなどにより、学生の学習状況を適宜把握し、指導・助言を行い学生への支援に取り組む。A(4) ・認定看護管理者教育課程サードレベルについて、2020年度の開講期間を試行的に6月から12月までの7ヶ月として2ヶ月延長し、開講期間を延長することによる教育効果を検証するため、延長に伴う適正な課程運営等の教育方法について検討する。A(4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のリアクションペーパー結果を活用し、教育内容等の充実を図った。 ・今後の学習に不安等を抱く入学生や休学からの復学者等に対し、個々の学生と面談し、指導・助言を行った。(4月～5月) ・学習や仕事との両立等の不安を抱く学生に対し、個々の学生と適宜面談し、学習状況の把握を行うとともに指導・助言を行った。(5月～3月) ・実習などの課程の進行に伴い、指導・助言を行った。(9月～3月) ・教育効果や学習の定着の観点から教育課程の開講期間について検討し、下記のとおり見直した。 <p>令和2年度より変更</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>変更前</th><th>変更後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定看護管理者教育課程 サードレベル</td><td>6月～10月</td><td>6月～3月</td></tr> <tr> <td>感染管理認定看護師 教育課程</td><td>5月～12月</td><td>5月～3月</td></tr> <tr> <td>栄養ケア・マネジメント 課程</td><td>4月～2月</td><td>4月～3月</td></tr> </tbody> </table> <p>令和3年度より変更</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>変更前</th><th>変更後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定看護管理者教育課程 ファーストレベル</td><td>4月～9月</td><td>10月～3月</td></tr> <tr> <td>認定看護管理者教育課程 セカンドレベル</td><td>10月～3月</td><td>4月～3月</td></tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	認定看護管理者教育課程 サードレベル	6月～10月	6月～3月	感染管理認定看護師 教育課程	5月～12月	5月～3月	栄養ケア・マネジメント 課程	4月～2月	4月～3月		変更前	変更後	認定看護管理者教育課程 ファーストレベル	4月～9月	10月～3月	認定看護管理者教育課程 セカンドレベル	10月～3月	4月～3月		
	変更前	変更後																							
認定看護管理者教育課程 サードレベル	6月～10月	6月～3月																							
感染管理認定看護師 教育課程	5月～12月	5月～3月																							
栄養ケア・マネジメント 課程	4月～2月	4月～3月																							
	変更前	変更後																							
認定看護管理者教育課程 ファーストレベル	4月～9月	10月～3月																							
認定看護管理者教育課程 セカンドレベル	10月～3月	4月～3月																							

【数値目標】
◆授業評価（実施率）：100%

【数値目標】
◆授業評価（実施率）：100% S (5)

【数値目標に対する実績】
◆授業評価（実施率）：100%

	H30	H31	R2
目標	100%	100%	100%
実績	100%	100%	
達成率	100%	100%	
評価	S	S	

通年
実施率：100% 実施科目数：125

◆授業評価（5段階中4以上）：80%

◆授業評価（5段階中4以上）：80%
A (4)

◆授業評価（5段階中4以上）：86.4%

	H30	H31	R2
目標	80%	80%	80%
実績	86.5%	86.4%	
達成率	108%	108%	
評価	A	A	

通年
5段階中4以上：86.4%
実施科目数：125
5段階中4以上科目数：108

小項目 13

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(2) 教育内容等</p> <p>イ 成績評価等</p> <p>講義や演習などの到達目標を明示し、客観的かつ明確な成績評価基準による厳正な評価を実施する。</p> <p>また、卒業認定及び修了認定は、学位授与方針等に従った基準により適切に認定する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
評価区分	評価区分	コメント				
(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (7) 学部教育 ・教育理念・教育目標に沿った学位授与実施方針（ディプロマポリシー）に基づき、公平公正な成績評価を行うとともに、学士課程の望ましいあり方を確保するための取組みを行う。 ・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。（学部・大学院共通）	(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (7) 学部教育 ・引き続き成績評価基準及び学士課程のあり方について検討する。A (4) ・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。（学部・大学院保健福祉学研究科共通） A (4)	イ 成績評価等 (7) 学部教育 ・評価ごとに定めている GPA の配点について検討を行い、現状の配点が適切であるとの結論に達した。しかしながら、将来社会に貢献できる保健・医療・福祉人材を養成するため、GPA が一定の値を下回る学生に対しての指導を強化することについて検討を行った。 ・大学運営を取り巻く環境の変化に対応する連携実践教育科目のあり方について検討し、中間報告を取りまとめた。 【再掲】 ・学習指導に活用するため、年2回教務委員会で全学生の成績を共有した。 ・現行の成績評価基準に則り、2019 年度の成績を確定した。 ・令和元年度卒業式において、学生表彰、阿部志郎記念賞の表彰を行った。 【学生表彰】学部 5 名・大学院 1 名 学業又は研究活動において特に顕著な成果を上げた者を表彰する 【阿部志郎記念賞】学部 4 名・大学院 1 名・サークル 2 団体 ヒューマンサービスの実現を目指す上で特に大きな貢献があった者を表彰する	実績に対する評価 <ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準及び学士課程のあり方について検討し、成績評価基準に基づいた適正な成績評価を行った。 成績優秀者等について公平公正な選定を行い、卒業式で表彰した。 以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 課題 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き適正な成績評価等に努める。 	A	※GPA (グレード・ポイント・アベレージ) 大学がそれぞれの成績評価ごとに GP を定め、学生個々の履修科目の GP にその科目の単位数を乗じ、その合計を履修科目の総単位数で除したもの。 保健福祉大学では試験の成績が 90 点以上を 4 点、80 点～89 点を 3 点、70 点～79 点を 2 点、60 点～69 点を 1 点、59 点以下（不合格）0 点として計算している。 保健福祉大学では GPA を学生表彰や助産師課程等の選考に活用している。	

小項目 14

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(2) 教育内容等</p> <p>イ 成績評価等</p> <p>講義や演習などの到達目標を明示し、客観的かつ明確な成績評価基準による厳正な評価を実施する。</p> <p>また、卒業認定及び修了認定は、学位授与方針等に従った基準により適切に認定する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>(2) 教育内容等</p> <p>イ 成績評価等</p> <p>(イ) 大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念・教育目標に沿った学位授与実施方針（ディプロマポリシー）に基づき、公平公正な成績評価を行う。 特に、保健福祉学研究科博士前期・後期課程ともに論文審査基準に準拠した評価を行う。 ・科目ごとに、授業の到達目標や単位認定方法をシラバスに明示し、大学Webサイト等で公表する。 ・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。（学部・大学院共通） 	<p>(2) 教育内容等</p> <p>イ 成績評価等</p> <p>(イ) 大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマポリシーや各領域の論文審査基準に基づき、適正な論文審査が行われているかをピアレビューできる体制を構築する。（保健福祉学研究科博士前期課程） A (4) ・論文審査基準や科目の単位認定方法をシラバスに明示し大学Webサイト等で公表するとともに、適宜見直しを行う。（保健福祉学研究科博士前期・後期課程） A (4) ・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。（学部・大学院保健福祉学研究科共通） A (4) 	<p>イ 成績評価等</p> <p>(イ) 大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程の博士論文の審査については、博士課程研究指導教員のみで行うなど、ピアレビュー体制を整えた。博士前期課程においても同様に適用していくことについて検討を行った。 ・博士後期課程との接続性の効率化を図るため、論文審査基準や審査方法の再検討を行うこととした。外部識者の意見も取り入れながら、令和2年度に議論を進めることとした。 ・論文審査基準等をシラバスに明示し大学Webサイトで公表した。 ・博士後期課程における博士審査の全過程を実施し、1期生5名の博士号を授与することとなった。 ・令和元年度卒業式において、学生表彰、阿部志郎記念賞の表彰を行った。 【再掲】 【学生表彰】学部5名・大学院1名 【阿部志郎記念賞】学部4名・大学院1名・サークル2団体 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準に基づいた、適正な成績評価を行えた。 ・論文審査基準等のシラバス明示や学生の表彰を行うなど、年度計画に記載された項目について実施できていることから、年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き適正な成績評価等に努める。 ・また、論文審査基準等（特に博士後期課程）について引き続き検討していく必要がある。 	A		

	<ul style="list-style-type: none"> ・論文・課題研究審査基準や科目の単位認定方法をシラバスに明示し、大学 Web サイト等で公表する。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) A (4) ・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する制度を検討する。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) A (4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスに明示するとともに、大学 Web サイトで公表した。 ・表彰制度の運用を開始した。 			
--	---	---	--	--	--

小項目 15

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(2) 教育内容等</p> <p>イ 成績評価等</p> <p>講義や演習などの到達目標を明示し、客観的かつ明確な成績評価基準による厳正な評価を実施する。</p> <p>また、卒業認定及び修了認定は、学位授与方針等に従った基準により適切に認定する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>(2) 教育内容等</p> <p>イ 成績評価等</p> <p>(ウ) 実践教育センター</p> <p>科目ごとの目的・目標や成績評価の方法をシラバスに明示し、公平公正な成績評価を行う。</p>	<p>(2) 教育内容等</p> <p>イ 成績評価等</p> <p>(ウ) 実践教育センター</p> <p>科目ごとの目的・目標や成績評価の方法をシラバスに明示し、レポートや課題の提出、科目試験、出席状況及び授業への参加状況により公平公正な成績評価を行う。A (4)</p>	<p>イ 成績評価等</p> <p>(ウ) 実践教育センター</p> <p>・全課程、全科目ごとの目的・目標や試験日、成績評価の方法をシラバスにより明示した。入学後のオリエンテーション等において時期や提出方法等、具体的な説明を行った。(4月～6月、10月)</p> <p>・出席状況確認とグループ討議等への参加状況及びレポートや科目試験により、成績の評価を行った。(7月～3月)</p> <p>・教育課程について成績評価の基準に基づき評価を行い、実践教育推進委員会における審議を経て、課程ごとに科目修了認定及び卒業認定を行った。(9月～3月)</p>	<p>実績に対する評価</p> <p>・成績評価に係る方法等を明示し、基準に基づいた適正な成績評価等を行えた。</p> <p>・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。</p> <p>課題</p> <p>・引き続き適正な成績評価等に努める。</p>	A		

小項目 16

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制の整備 ア 教員の配置 大学における質の高い教育を実施するため、適切な教員の配置を行うとともに優れた教員の確保に努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
評価区分	評価区分	コメント				
<p>(3) 教育の実施体制の整備 ア 教員の配置 ・学部、大学院の教育効果が最大限に発揮できるように、適切な教員の配置を行うとともに優れた教員の確保に努める。 ・社会人及び専門職としての質の高い幅広い知識と高い人間性を備えた人材を育成するため、教養教育・専門教育ともに多様な科目に対して、適切に常勤教員を配置する。 ・現場で実践した内容を体系的に整理・発信できる人材を育成するために、保健、医療及び福祉の現場の第一線で活躍している実践者等を非常勤講師やゲストスピーカーとして活用する。</p>	<p>(3) 教育の実施体制の整備 ア 教員の配置 ・迅速かつ適切な職員採用及び教員の配置を行う。A (4)</p>	<p>ア 教員の配置 ・クロスアポイントメント制度を運用し、平成31年度から3名に適用している。令和2年度からは保健福祉学部でも1名に対してこの制度を適用し、教育の充実を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 適用職員：4名 (令和2年4月1日現在) </div> <p>・法人化のメリットを活かし、法人化前よりも迅速な教員採用を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 教員の採用状況 常勤職員 平成31年4月1日付：17名 令和元年9月1日付：2名 令和元年9月21日付：1名 令和元年10月1日付：1名 臨時の任用職員（産育休代替教員） 平成31年4月1日付：1名 </div>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロスアポイントメント制度を活用することにより、教育・研究の充実が図られた。 ・ゲストスピーカーを積極的に活用することで、現場の環境の変化に合わせた実践的な教育が実施できている。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きニーズに沿った適切な教員の配置を行うとともに、優れた教員の確保に努める。 	A		

	<ul style="list-style-type: none">・現場の生の情報を学生に提供するため、第一線で活躍する実践者等の積極的な活用に努める。A (4) <p>・第一線で活躍する実践者等の積極的な活用に努めた。</p> <table border="1"><tr><td>招聘したゲストスピーカー</td></tr><tr><td>大学：220名</td></tr><tr><td>SHI：59名</td></tr><tr><td>授業を行った非常勤講師</td></tr><tr><td>大学：126名</td></tr><tr><td>SHI：20名</td></tr></table>	招聘したゲストスピーカー	大学：220名	SHI：59名	授業を行った非常勤講師	大学：126名	SHI：20名			
招聘したゲストスピーカー										
大学：220名										
SHI：59名										
授業を行った非常勤講師										
大学：126名										
SHI：20名										

小項目 17

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制の整備 イ 教育環境の整備 学生の学習意欲や教育効果を高めるため、大学の施設や教育備品等の計画的な整備と適切な維持管理により、教育環境の向上を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価												
評価区分	評価区分	コメント														
<p>(3) 教育の実施体制の整備 イ 教育環境の整備 ・教育備品等の整備計画を策定し、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。 ・社会人院生の講義受講のため平日夜間及び土曜日の開講、履修者の希望による一部時間割の調整等、社会人院生への便宜を図る。 A (4)</p> <p>(7) 図書関係 ・学術的図書・雑誌の充実及び学術雑誌の電子化を推進する。 ・図書館利用者のニーズを踏まえたサービスの充実を図る。</p>	<p>(3) 教育の実施体制の整備 イ 教育環境の整備 ・学内の要望を取りまとめ、教育備品等の整備計画の策定に取り組む。 A (4) ・平日夜間及び土曜日の開講、履修者の希望による一部時間割の調整等、社会人院生への便宜を図った。</p> <p>(7) 図書関係 ・購入方法等の見直しを行い、適切な図書・雑誌及びジャーナルを購入する。 A (4)</p>	<p>イ 教育環境の整備 ・年間の整備計画を策定し、計画的に教育備品の更新を行った。 ・平日夜間及び土曜日の開講等、社会人院生への便宜を図った。</p> <p>(7) 図書関係 ・購入方針や依頼に基づき、図書資料を購入した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>外国雑誌（冊子体）</p> <table> <tr><td>2018年1月から契約</td></tr> <tr><td>50誌 7,666,627円</td></tr> <tr><td>2019年1月から契約</td></tr> <tr><td>35誌 4,933,292円</td></tr> <tr><td>2020年1月から契約</td></tr> <tr><td>30誌 4,088,660円</td></tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>電子ジャーナル</p> <table> <tr><td>2018年1月から契約</td></tr> <tr><td>4タイトル 2,574,491円</td></tr> <tr><td>2019年1月から契約</td></tr> <tr><td>37タイトル 10,244,134円</td></tr> <tr><td>2020年1月から契約</td></tr> <tr><td>60タイトル 15,524,573円</td></tr> </table> </div>	2018年1月から契約	50誌 7,666,627円	2019年1月から契約	35誌 4,933,292円	2020年1月から契約	30誌 4,088,660円	2018年1月から契約	4タイトル 2,574,491円	2019年1月から契約	37タイトル 10,244,134円	2020年1月から契約	60タイトル 15,524,573円	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に教育備品を更新するなど、教育環境の整備について実施できている。 ・「(ア) 図書関係」については、数値目標「図書館の利用者数」が目標値を下回った。(前年度からは増加) ・「(イ) 情報関係」については、令和2年度から新たに横須賀キャンパスにおいても e ラーニングを試験導入することを決定した。 ・数値目標は未達成となったものの、その他年度計画に記載された項目については実施できていることから、年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数値目標「図書館利用者数」について、引き続き利用者のアンケート調査を行いながらニーズ把握に努め、利用者増に向けた改善策を検討していく。 	A
2018年1月から契約																
50誌 7,666,627円																
2019年1月から契約																
35誌 4,933,292円																
2020年1月から契約																
30誌 4,088,660円																
2018年1月から契約																
4タイトル 2,574,491円																
2019年1月から契約																
37タイトル 10,244,134円																
2020年1月から契約																
60タイトル 15,524,573円																

	<p>・利用者のニーズを把握し、サービスの充実について検討する。A (4)</p> <p>(4) 情報関係 e ラーニングを活用した自主学習の推進を図る。</p> <p>【数値目標】 ◆図書館の利用者数：90,000人（最終年度目標値）</p>	<p>・学内利用者アンケートを実施し、ニーズ把握を行った。</p> <p>回答者：777名 (学部生 683名、大学院生 34名、教職員 59名、所属不明 1名) 回答率：64.8%</p> <p>・毎月新着図書の中から3冊を「図書館スタッフおすすめ図書」として紹介し、学生・教職員あてメール配信した。</p> <p>(4) 情報関係 e ラーニングの導入に向け、学習環境の整備について検討する。A (4)</p> <p>【数値目標】 ◆図書館の利用者数: 83,000人 B (3)</p> <p>【参考】契約データベース主要誌アクセス数等 ・医中誌 Web (データベースアクセス数) : 24,396件 (前年 27,042件) ・メディカルオンライン (本文ダウンロード数) : 23,166件 (前年 26,406件)</p>		
--	---	--	--	--

小項目 18

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制の整備 ウ 教員の教育能力の向上</p> <p>より質の高い教育を提供することを目的に、ファカルティ・ディベロップメント（教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）活動を充実させる。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価																
				評価区分	評価区分	コメント														
(3) 教育の実施体制の整備 ウ 教員の教育能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・専門職の養成という大学の特色や教員ニーズを踏まえたFD講習会を定期的に実施し、教育内容や教育方法の改善に活用する。 ・FDや、学内各委員会活動を通じ、基本理念・教育目標のより一層の浸透・普及を図る。特に、新任教員に対するFDの実施のほか、全職員に対しても大学のミッションと基本理念の周知を図り、その浸透に努める。 ・教員の資質向上に向けた取組みとして、授業評価のより効果的なフィードバックの構築など、授業内容や教育方法の改善につながる取組みを積極的に展開する。 ・大学院担当教員の研究指導能力の向上に関するFDの充実に取り組む。 ・FDの動向や結果についてニュースレターを発行し、学内での情報共有を図る。 	(3) 教育の実施体制の整備 ウ 教員の教育能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・FD・SD委員会、関係各委員会及び各学科主催のFD・SDを定期的に実施し、教育内容等の改善及び教職員の資質向上を図った。 <table border="1" style="margin-top: 10px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催回数</th> <th>参加延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学全体 FD・SD</td> <td>7回</td> <td>768名</td> </tr> <tr> <td>学科 FD・SD</td> <td>4回</td> <td>92名</td> </tr> <tr> <td>大学院 FD・SD</td> <td>1回</td> <td>67名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8回(SHI)</td> <td>162名</td> </tr> </tbody> </table> 教員の資質向上に向けた取組みについて、引き続き検討する。A (4) 		開催回数	参加延べ人数	大学全体 FD・SD	7回	768名	学科 FD・SD	4回	92名	大学院 FD・SD	1回	67名		8回(SHI)	162名	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を招くなど、年間を通して多様なテーマの研修が実施できている。 ・ニュースレターを定期的に発行し、職員間での情報共有ができる。 ・数値目標の「FD研修実施回数」についても目標値を達成した。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員のニーズや課題を踏まえ、授業内容及び研究方法の改善等につながる全学FDを企画・実施していく必要がある。 	A		
	開催回数	参加延べ人数																		
大学全体 FD・SD	7回	768名																		
学科 FD・SD	4回	92名																		
大学院 FD・SD	1回	67名																		
	8回(SHI)	162名																		

<p>【数値目標】 ◆FD 研修実施回数：72 回（計画期間累計）</p>	<p>・学部、大学院及び学科等それぞれ独自の FD を充実させるため、ニーズを把握し、授業内容及び研究方法等の改善を図るための研修を行う。 A (4)</p>	<p>・各学科等が主体的に、学生理解や教授法に関するテーマなど、それぞれの課題に対しての取組みや改善を図る FD・SD 研修会を実施した。</p> <p>参加人数：92 名（延べ人数）（全4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学生のメンタルヘルス 学生理解と学生-教員関係理解に視点をあてて」（看護学科） ・「管理栄養士国家試験出題（ガイドライン）改定検討会 報告書について」（栄養学科） ・「介護福祉の哲学」（社会福祉学科） ・「臨床参加型実習の進め方」（リハビリテーション学科理学療法学専攻） <p>・今年度からヘルスイノベーション研究科が開講したことにより、横須賀キャンパス・川崎キャンパスとの連携を深める（研究や実践活動のコラボレーションの検討）ことを目的とした大学院 FD を実施した。（10月）【再掲】参加人数：67名</p> <p>・ヘルスイノベーション研究科では、各教員の研究テーマを共有する大学院 FD を実施した。</p> <p>参加人数：162 名（延べ人数）（全8回）</p> <p>※大学院 FD（ヘルスイノベーション研究科）開催例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「未病に関する動向」 ・「医療経済学等に関する研究」 <p>・ニュースレターを定期的に発行し、職員間で FD・SD の結果や動向についての情報共有を図る。A (4)</p>	<p>・ニュースレターを 2 回発行し、職員間での情報やアンケート結果の共有を図った。（6月・3月）</p> <p>・外部講師を招いて実施したアクティブラーニングに関する研修では、動画を撮影し、実習等で当日参加できなかった教員のためビデオ受講を可能とした。</p>		
--	---	--	--	--	--

小項目 19

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (4) 学生の受入れ</p> <p>入学者受入方針や大学が求める学生像や教育理念、教育目標等に沿った適切な入学者選抜及び選考を実施する。 また、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえ、適宜、入学者受入れのあり方を検討する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
(4) 学生の受入れ ア 学部 ・教育理念・教育目標に沿った入学者受入方針（アドミッションポリシー）に基づき、学生の受入れを推進する。（学部・大学院共通） ・開学後の状況や社会的ニーズ、人材養成に係る状況の変化、各学科の教育目標等の観点から入試制度の検討を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・幅広く受験者を募るため、大学Webサイト等の媒体の有効活用や高校生向けのPR事業、オープンキャンパスなど、入試関連広報を積極的に実施する。	(4) 学生の受入れ ア 学部 ・高大接続改革を踏まえ、入試のあり方について引き続き検討する。 A (4) ・学生募集要項の記載内容や入学者選抜試験の評価基準について検討し、適宜見直しや改善を図る。 A (4)	<p>ア 学部</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省等関係機関が進める高大接続改革および大学入試改革の進捗状況を踏まえ、学部入試委員会を中心に 2021 年度入学者選抜以降の入試制度への対応を検討した。（4 月～3 月） 大学入試改革の初年度となる 2021 年度入学者選抜の実施方法を大学 Web サイトで公表した。（3 月） 学科アドミッション・ポリシーを学生募集要項、大学 Web サイトで公表した（4～6 月） 2020 年度入学者からの栄養学科の特別選抜（推薦）推薦人数を 2 名まで可として実施した。（11 月） 2021 年度入学者選抜から導入される大学入学共通テストの利用方法や一般入試の配点、判定基準等について検討した。（5 月～） 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 高大接続改革へ向けて検討を確実に進めるとともに、オープンキャンパス等の機会を活用し、積極的に大学説明会を実施した。 数値目標の「学部入学者受験倍率」、「大学説明会の実施回数」についても目標値を達成している。 以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省等の大学入試改革の検討状況に引き続き対応していく。 新たな選抜方法で入試に臨む受験生の動向を踏まえ、入試制度の見直しや検討を継続して行う必要がある。 引き続き 18 歳年齢人口の減少を踏まえた質の高い受験生の確保、入学者の少ない社会人や留学生等の多様な受験生の受け 	A		

	<ul style="list-style-type: none"> 大学主催のオープンキャンパスや進学相談会等の機会を活用し、積極的に大学説明会を実施する。 <p>A (4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高校教員向け説明会を実施した。(6月) 参加高校数：71校(71名) 高校生向け大学説明会を実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th><th>学科等</th><th>参加者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月29日</td><td>リハビリテーション学科</td><td>144名</td></tr> <tr> <td>7月6日</td><td>栄養学科 社会福祉学科</td><td>218名</td></tr> <tr> <td>7月13日</td><td>看護学科 人間総合科</td><td>377名</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 社会人向け入試説明会（編入学含む）を実施した。 (7月) 参加者数：17名 オープンキャンパスで各学科の学科説明や個別相談、在学生講演、キャンパスツアー、入試担当職員による入試説明を実施した。(8月) オープンキャンパス来場者：約3,300名（2日間） ミニオープンキャンパスを実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th><th>学科等</th><th>参加者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月5日</td><td>リハビリテーション学科</td><td>49名</td></tr> <tr> <td>3月25日</td><td>栄養学科</td><td>中止</td></tr> <tr> <td>3月27日</td><td>リハビリテーション学科</td><td>中止</td></tr> <tr> <td>3月28日</td><td>看護学科</td><td>中止</td></tr> </tbody> </table> <p>※3月開催分は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止</p>	日付	学科等	参加者数	6月29日	リハビリテーション学科	144名	7月6日	栄養学科 社会福祉学科	218名	7月13日	看護学科 人間総合科	377名	日付	学科等	参加者数	10月5日	リハビリテーション学科	49名	3月25日	栄養学科	中止	3月27日	リハビリテーション学科	中止	3月28日	看護学科	中止	入れについて検討していく。		
日付	学科等	参加者数																														
6月29日	リハビリテーション学科	144名																														
7月6日	栄養学科 社会福祉学科	218名																														
7月13日	看護学科 人間総合科	377名																														
日付	学科等	参加者数																														
10月5日	リハビリテーション学科	49名																														
3月25日	栄養学科	中止																														
3月27日	リハビリテーション学科	中止																														
3月28日	看護学科	中止																														

<p>【数値目標】 ◆学部入学者受験倍率：2.5倍</p> <p>◆大学説明会の実施回数：390回 (計画期間累計)</p>	<p>◆大学説明会の実施回数：65回 A (4)</p>	<p>大学説明会（66回）の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス：2回 約3,300名 ・高校生向け大学説明会：3回 739名 ・社会人向け入試説明会：1回 17名 ・教員向け大学説明会：1回 71校 ・ミニオープンキャンパス：1回 49名 ・高校出張：37回（校） 413名 ・イベント等での進学相談会：12回 約550名 ・大学見学：9回（校） 167名 <p>・twitterの入試担当アカウントで、入試やオープンキャンパス等に関する情報に加え、教職員や学生の活動等を発信した。（4月～）</p> <p>・オープンキャンパスや大学説明会等のイベント管理システムを導入しWeb上での広報を強化するとともに、参加申し込みや問合せ機能などにより参加者の利便性を向上させた。</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆学部入学者受験倍率：2.7倍 (募集人数：230名 受験者数：628名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>2.5倍</td> <td>2.5倍</td> <td>2.5倍</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2.9倍</td> <td>2.7倍</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>116%</td> <td>108%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>A</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◆大学説明会の実施回数：66回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>65回</td> <td>65回</td> <td>65回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>68回</td> <td>66回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>104%</td> <td>101%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	目標	2.5倍	2.5倍	2.5倍	実績	2.9倍	2.7倍		達成率	116%	108%		評価	S	A			H30	H31	R2	目標	65回	65回	65回	実績	68回	66回		達成率	104%	101%		評価	A	A				
	H30	H31	R2																																										
目標	2.5倍	2.5倍	2.5倍																																										
実績	2.9倍	2.7倍																																											
達成率	116%	108%																																											
評価	S	A																																											
	H30	H31	R2																																										
目標	65回	65回	65回																																										
実績	68回	66回																																											
達成率	104%	101%																																											
評価	A	A																																											

小項目 20

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (4) 学生の受入れ 入学者受入方針や大学が求める学生像や教育理念、教育目標等に沿った適切な入学者選抜及び選考を実施する。 また、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえ、適宜、入学者受入れのあり方を検討する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
評価区分	評価区分	コメント				
<p>(4) 学生の受入れ イ 大学院 ・教育理念・教育目標に沿った入学者受入方針（アドミッションポリシー）に基づき、学生の受入を推進する。（学部・大学院共通） ・社会的ニーズ、人材養成に係る状況の変化、各領域の教育目標等の観点から入試制度の検討を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・保健福祉学研究科博士前期課程に関しては、保健、医療及び福祉の分野のリーダーとなりうる大学院生を、社会人及び学部から幅広く受け入れる。 ・保健福祉学研究科博士後期課程に関しては、ヒューマンサービスの教育、保健福祉学の研究の推進にふさわしい学生の確保に取り組む。 ・平成31年度に開設予定のヘルスイノベーション研究科修士課程に関しては、ヘルスケアに関連する各分野でリーダーシップを發揮し、イノベーションを起こすことができる学生の確保に取り組む。 ・大学案内や募集要項、また大学Webサイトや入試説明会等の充実化を図り、積極的な広報活動に取り組む。</p>	<p>(4) 学生の受入れ イ 大学院 ・入試制度について必要に応じ見直しを行う。（保健福祉学研究科博士前期・後期課程） A (4)</p> <p>・大学院入試説明会を実施し、アンケート結果に基づき適宜内容の見直しや改善を図る。（保健福祉学研究科博士前期・後期課程） A (4)</p> <p>・初年度の学生募集・入試の結果を踏まえ、入試制度に係る必要な見直しを行う。（ヘルスイノベーション研究科修士課程） A (4)</p>	<p>イ 大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程の入試における、TOEFL iBT 以外の英語試験の活用など、入試制度の見直しについて検討を行った。 ・TOEFL iBT がもたらす受験状況の影響を調査するため、大学院説明会アンケートに英語試験に関する項目を設け、実施した。 ・大学院入試説明会を実施した（6月）。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 博士前期課程: 48名 (昨年度 58名) 博士後期課程: 13名 (昨年度 7名) </div> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの結果、内容についての問題点などは見受けられなかったため、来年度も引き続き実施する。 ・初年度の学生募集・入試の結果を踏まえ、出願期間から合格発表までのスケジュールを前年度より前倒しした。 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数値目標の「大学院入学者受験倍率」について、保健福祉学研究科博士後期課程は達成したが、博士前期課程では目標値を下回った。 ・またヘルスイノベーション研究科は1.5倍（募集人数15名のところ23名の応募）となり、目標を達成した。 ・保健福祉学研究科では、博士前期課程の数値目標は未達成となったものの、入試制度に係る検討を行うなど年度計画に掲げた項目について確実に実施できている。 ・ヘルスイノベーション研究科においても初年度の学生募集・入試の結果を踏まえた見直しを行うなど、年度計画に掲げた項目を確実に実施できている。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験者数の定数確保に努める。 	A		

<p>【数値目標】</p> <p>◆大学院入学者受験倍率： 1.5倍（大学院保健福祉学研究科博士前期課程）</p> <p>◆大学院入学者受験倍率： 定数確保（大学院保健福祉学研究科博士後期課程）</p>	<p>【数値目標】</p> <p>◆大学院入学者受験倍率： 1.5倍（大学院保健福祉学研究科博士前期課程）B(3)</p> <p>◆大学院入学者受験倍率： 定数確保（大学院保健福祉学研究科博士後期課程）S(5)</p> <p>【その他の取組み】</p> <p>・質の高い受験生を確保するため、新たに大学院パンフレットを作成した。また、作成したパンフレットの活用方法なども含め、入試広報について検討した。</p> <p>【数値目標に対する実績】</p> <p>◆大学院入学者受験倍率：1.2倍 (大学院保健福祉学研究科博士前期課程)</p> <p>募集人数：20名 受験者数：24名 合格者数：20名</p> <table border="1" data-bbox="864 658 1224 801"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>1.5倍</td><td>1.5倍</td><td>1.5倍</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>1.7倍</td><td>1.2倍</td><td></td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>113%</td><td>80%</td><td></td></tr> <tr> <td>評価</td><td>S</td><td>B</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>◆大学院入学者受験倍率：1.2倍 (大学院保健福祉学研究科博士後期課程)</p> <p>募集人数：5名 受験者数：6名 合格者数：6名</p> <table border="1" data-bbox="864 1023 1224 1166"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>1.0倍</td><td>1.0倍</td><td>1.0倍</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>0.6倍</td><td>1.2倍</td><td></td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>60%</td><td>120%</td><td></td></tr> <tr> <td>評価</td><td>C</td><td>S</td><td></td></tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	目標	1.5倍	1.5倍	1.5倍	実績	1.7倍	1.2倍		達成率	113%	80%		評価	S	B			H30	H31	R2	目標	1.0倍	1.0倍	1.0倍	実績	0.6倍	1.2倍		達成率	60%	120%		評価	C	S				
	H30	H31	R2																																									
目標	1.5倍	1.5倍	1.5倍																																									
実績	1.7倍	1.2倍																																										
達成率	113%	80%																																										
評価	S	B																																										
	H30	H31	R2																																									
目標	1.0倍	1.0倍	1.0倍																																									
実績	0.6倍	1.2倍																																										
達成率	60%	120%																																										
評価	C	S																																										

<p>◆大学院入学者受験倍率： 定数確保（大学院ヘルスイノベーション研究科修士課程）</p>	<p>◆大学院入学者受験倍率： 定数確保（大学院ヘルスイノベーション研究科修士課程）S (5)</p>	<p>◆大学院入学者受験倍率：1.5 倍 (大学院ヘルスイノベーション研究科修士課程)</p> <p>募集人数：15 名 受験者数：23 名 合格者数：19 名</p> <table border="1" data-bbox="871 387 1230 530"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R 2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>1.0 倍</td><td>1.0 倍</td><td>1.0 倍</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>1.5 倍</td><td>1.5 倍</td><td></td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>150%</td><td>150%</td><td></td></tr> <tr> <td>評価</td><td>-</td><td>S</td><td></td></tr> </tbody> </table>		H30	H31	R 2	目標	1.0 倍	1.0 倍	1.0 倍	実績	1.5 倍	1.5 倍		達成率	150%	150%		評価	-	S				
	H30	H31	R 2																						
目標	1.0 倍	1.0 倍	1.0 倍																						
実績	1.5 倍	1.5 倍																							
達成率	150%	150%																							
評価	-	S																							

小項目 21

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (4) 学生の受入れ</p> <p>入学者受入方針や大学が求める学生像や教育理念、教育目標等に沿った適切な入学者選抜及び選考を実施する。 また、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえ、適宜、入学者受入れのあり方を検討する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価									
評価区分	評価区分	コメント											
<p>(4) 学生の受入れ</p> <p>ウ 実践教育センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の基本理念に基づき、自身の資質向上に対する高い意欲を有する現任者の受入れを推進する。 ・県民の保健、医療及び福祉の向上のため、県内の在住者及び在勤者の積極的な受入れを推進する。 ・授業形態の工夫等により働きながら学ぶ学生を受け入れる。 ・パンフレットやWebサイト等を効果的に活用し、学生受入に係る広報活動の充実を図る。 <p>・県内受講者向けの説明会を充実させるなど、県内在住者及び在勤者の積極的な受入れを推進する。 A (4)</p> <p>・働きながら学ぶ学生を受け入れるため、e ラーニングの導入など授業形態の検討を行う。A (4)</p>	<p>(4) 学生の受入れ</p> <p>ウ 実践教育センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習効果の高い教育環境を整え、高い意欲を有する現任者の受入れを推進する。A (4) <p>・県内受講者向けの説明会を充実させるなど、県内在住者及び在勤者の積極的な受入れを推進する。 A (4)</p> <p>・働きながら学ぶ学生を受け入れるため、e ラーニングの導入など授業形態の検討を行う。A (4)</p>	<p>ウ 実践教育センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程説明ページを増やしたパンフレットの作成や、教育課程説明会、教育課程の公開授業の開講などにより応募者の確保に努めた。 <p>課程説明会（9月～12月） 実施課程:看護・介護・感染</p> <table border="1" style="margin-top: 5px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">実施回数</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">参加人数(応募者数)</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">5回</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">69名(73名)</td></tr> </table> <p>公開授業（4月～1月） 実施課程:5 課程 7 コース</p> <table border="1" style="margin-top: 5px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">開講回数</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">参加人数(応募者数)</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">30回</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">71名(82名)</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・感染管理認定看護師教育課程については、課程説明会開催に加え、公開授業開講時に課程受験に向けた個別相談会を設けた結果、応募者に占める県内在住者の割合が昨年度比を上回り、合格者数も増えた。 ・教員・教育担当者養成課程（看護コース）の e ラーニング選択科目は、履修者がなかった。 	実施回数	参加人数(応募者数)	5回	69名(73名)	開講回数	参加人数(応募者数)	30回	71名(82名)	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を通じ応募者確保に努め、高い意欲を有する現任者の受入れができた。 ・課程説明会での丁寧な相談、対応を行った結果、県内在住者及び在勤者の受入れ推進が図られた。 ・e ラーニングについては、働きながら学ぶ学生の学習方法の選択肢として引き続き確保する。 ・新たな広報手段の拡充により学生の募集受入れに一定の成果があった。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報結果の検証に努め、引き続き広報手段の模索、拡充を図り、効果的な広報活動を展開する必要がある。 ・定員に満たなかった教育課程については、その要因を分析し対応策を検討する。 	A	
実施回数	参加人数(応募者数)												
5回	69名(73名)												
開講回数	参加人数(応募者数)												
30回	71名(82名)												

	<ul style="list-style-type: none"> ・従来からのパンフレットや Web サイト等による広報に加え、専門職種の関係団体のネットワークを活用するなど新たな広報手段を拡充し、学生の受入れに係る広報活動の充実を図る。A (4) <p>・応募者確保に向けた広報について、新たに事業所の連絡会など広報先及び情報配信先を開拓するとともに、令和 2 年度教育課程の募集要項をホームページ等で公表した。(6 月～12 月)</p> <p>・教育課程の令和 2 年度学生募集を行い、次のとおり合格者を決定した。(11 月～2 月)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○教員・教育担当者養成課程看護コース (定員 40 名 応募者 37 名 合格者 33 名) ○教員・教育担当者養成課程介護コース (定員 15 名 応募者 17 名 合格者 14 名) ○認定看護管理者教育課程ファーストレベル (定員 50 名 応募者 68 名 合格者 50 名) ○認定看護管理者教育課程セカンドレベル (定員 25 名 応募者 38 名 合格者 28 名) ○認定看護管理者教育課程サードレベル (定員 15 名 応募者 24 名 合格者 17 名) ○栄養ケア・マネジメント課程 (定員 25 名 応募者 15 名 合格者 15 名) ○感染管理認定看護師教育課程 (定員 30 名 応募者 63 名 合格者 33 名) (県内応募者 18 名 合格者 9 名) (県外応募者 61 名 合格者 24 名) ○多職種連携推進課程 (定員 40 名 応募者 22 名 合格者 22 名) </div>		
--	--	--	--

小項目 22

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 2 学生への支援に関する目標 (1) 学生生活に係る支援 学生が充実した大学生活を送ることができるよう、学習支援や健康及び生活に関する支援を行うなど、学生への支援体制を整備し、充実させる。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価
評価区分	評価区分	コメント		
<p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 学生生活に係る支援 ア 学習・生活支援 ・入学時及び学年ごとにオリエンテーションを実施し、毎年見直しと改善を行う。 ・クラス担任制やチューター制等の活用により、学生の様々な相談に適切に応じるなど、きめ細かい支援体制を推進する。 ・学生相談室に臨床心理士等を配置して、心の健康に関する相談体制の充実を図る。 ・支援を要する学生に対して、学科、学生相談室、学校医等が連携して協働する支援体制を検討し、実施する。 ・留学生と日本人学生の交流機会を積極的に提供するとともに、サポート情報の収集・提供機能の強化を図る。</p>	<p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 学生生活に係る支援 ア 学習・生活支援 ・年度当初にオリエンテーションの学部説明、学生生活等の内容を見直し、変更した。(4月) ・クラス担任制、チューター制等を通じて個別の学生のニーズを把握し、必要な学習支援をきめ細かく行う。 A (4) ・支援を要する学生について、学生相談室と連携し、必要な支援体制を構築する。 A (4)</p>	<p>(1) 学生生活に係る支援 ア 学習・生活支援 ・新年度オリエンテーションの学部説明、学生生活等の内容を見直し、変更した。(4月) ・学科を超えた交流と学生相談先の確保を目的にチューター会を実施した。(4月) ・クラス担任による学生支援を円滑に開始した。 ・支援を要する学生について、学生相談室とクラス担任等が連携して支援に当たった。 ・学生相談室の相談内容、件数を学科・学年ごとに取りまとめ、教員間で情報共有した。 ・学生相談室を週5回開室し、学生のメンタルヘルスケアに努めた。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 相談人数： 97名（実人数） 437名（延べ人数） ※昨年度 422名（延べ人数） </div>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ア 学習・生活支援」については、昨年度に引き続き常勤の学生相談員により、安定的・継続的かつ長期的な視点からの学生ケアが行えている。 「イ 経済的支援」については、高等教育無償化に伴う授業料減免の経過措置を設け、在学生に不利益が生じないよう取り組んだ。 「ウ 課外活動への支援」、「エ その他支援」については、年度計画に記載された項目について実施できている。 以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生への支援を行う学生委員会や学生相談室を中心に、引き続き学生への支援を行っていく。 	A

		<p>・外部の精神科医師と連携し、医療的支援が必要と思われる学生について対応を行った。</p> <p>・精神科医師を講師に招き、学生を対象とした心の健康講座を1回実施した。</p> <p>○講演会 「学生生活における心の健康」 参加者：22名（7月12日）</p> <p>※教員を対象とした「配慮が必要な学生への対応に係る研修会」を3月に予定していたが、新型コロナウイルスの影響により未実施</p>										
イ 経済的支援	イ 経済的支援	<p>イ 経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金をはじめとした奨学金・修学資金等について、学生に対し積極的に周知を図り、適切な支援を実施する。 ・学業が優秀でありかつ経済的な理由により授業料の納付が困難な学生に対して、授業料減免制度を活用し、就学を支援する。 <p>イ 経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金をはじめとした奨学金・修学資金等について、学生に対し積極的に周知を図り、適切な支援を実施する。A(4) ・学業が優秀でありかつ経済的な理由により授業料の納付が困難な学生に対して、授業料減免制度を活用し、就学を支援する。A(4) <p>日本学生支援機構奨学金支援実績</p> <table border="1"> <tr> <td>学部：218名</td> </tr> <tr> <td>大学院：5名</td> </tr> </table> <p>・前期及び後期授業料の減免を行い、就学を支援した。（8月・11月）</p> <table border="1"> <tr> <td>平成31年度前期</td> </tr> <tr> <td>全額免除：22名</td> </tr> <tr> <td>半額免除：13名</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>平成31年度後期</td> </tr> <tr> <td>全額免除：25名</td> </tr> <tr> <td>半額免除：13名</td> </tr> </table> <p>・令和2年4月からの高等教育無償化に伴い、現在減免を受けている学生に不利益が生じないよう経過措置を設けた。</p>	学部：218名	大学院：5名	平成31年度前期	全額免除：22名	半額免除：13名	平成31年度後期	全額免除：25名	半額免除：13名		
学部：218名												
大学院：5名												
平成31年度前期												
全額免除：22名												
半額免除：13名												
平成31年度後期												
全額免除：25名												
半額免除：13名												

<p>ウ 課外活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生自治会、サークル活動、大学祭等の学生の自主的活動を支援する。 ・学生が主体的に取り組むボランティア等の地域貢献活動を支援する。 	<p>ウ 課外活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生自治会、サークル活動、大学祭等の学生の自主的活動を支援する。 <p>A (4)</p>	<p>ウ 課外活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学祭等に対する相談、助言を行った。(6月) ・本学の同窓会の活動支援を行った。特に在学生と同窓会、さらには横須賀市の団体が共同して大学祭が開催できるよう相談、助言を行った。(6月～) ・大学 Web サイトのサークル活動紹介(全 34 件)を更新した。(6月) ・サークル 2 団体の設立を支援した。 ・第 17 回うみかぜ祭(大学祭)を開催した。(11月) ・学生によるうみかぜ祭実行委員会に対し、教職員から必要な助言を行った。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 来場者数 : 3,005 名 (昨年度 2,840 名) </div> <p>・学生が主体的に取り組むボランティア等の地域貢献活動を支援する。</p> <p>A (4)</p>	
<p>エ その他支援</p> <p>学生の学内外の活動について情報を収集し、大学 Web サイト等を活用して適切な時期・内容にて成果報告、表彰等を行う。</p>	<p>エ その他支援</p> <p>学生の学内外の活動について情報を収集し、大学 Web サイト等を活用して適切な時期・内容にて成果報告、表彰等を行う。</p> <p>A (4)</p>	<p>エ その他支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故防止および景観向上を目的として、駐輪マナーアップ運動を 4 回実施した。(4月・5月) ・サマースクール実行委員会の活動について大学 Web サイトで報告した。(9月) 	

小項目 23

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 2 学生への支援に関する目標 (2) キャリア支援 高い就職率及び国家試験の合格率を維持するため、進路情報の提供や研修等を行い、学生への充実した支援体制を整備する。 また、大学における県内の保健、医療及び福祉に係る就職者を確保するための取組を実施する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価										
				評価区分	評価区分	コメント								
2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) キャリア支援 ・卒業時の進路状況調査を活用し、そこから得られた情報を基に、進路支援の充実に努める。 ・学生の意見や時代のニーズを反映させた進路ガイドブックを作成するなど、学生の就職や進路に係るキャリア教育に積極的に取り組む。 ・神奈川県内の専門職の人材定着を図るため、県内の病院・施設を招いた学内説明会や進路ガイダンスを実施するなど県内就職先に関する情報を得る機会を充実させ、県内就職者を確保する。	2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) キャリア支援 ・学生アンケート結果に基づき、進路ガイドブックやガイダンスの内容を見直す。A (4)	<p>(2) キャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学科対象の進路ガイダンスを3回実施した。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 50px; height: 20px;"></td> <td style="width: 50px; height: 20px; text-align: center;">テーマ</td> </tr> <tr> <td style="width: 50px; height: 20px; text-align: center;">第1回 (4月)</td> <td style="width: 50px; height: 20px; text-align: center;">本学の進路支援事業の紹介等</td> </tr> <tr> <td style="width: 50px; height: 20px; text-align: center;">第2回 (5月)</td> <td style="width: 50px; height: 20px; text-align: center;">就職活動の進め方、エントリーシート・履歴書の書き方</td> </tr> <tr> <td style="width: 50px; height: 20px; text-align: center;">第3回 (12月)</td> <td style="width: 50px; height: 20px; text-align: center;">面接について、労働法制について</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> これまでの意見等を踏まえ、ガイダンスの開催時期等内容を見直した。 学生アンケートでの要望や進路状況を踏まえ、自由参加の各種ガイダンスを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①服装身だしなみ（6月） ②希望する職域別 医療専門職（6月、12月） 進路ガイドブックは使い勝手がよいとの意見が多数であった例年通りの形式を基本とし、学生がより見やすくなるよう内容の修正を行った。 		テーマ	第1回 (4月)	本学の進路支援事業の紹介等	第2回 (5月)	就職活動の進め方、エントリーシート・履歴書の書き方	第3回 (12月)	面接について、労働法制について	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路ガイダンスのほか、学生アンケート等を踏まえ自由参加によるガイダンスを実施するなど、多様な学生のニーズに対応した的確なキャリア支援が行えている。 数値目標の「就職説明会参加病院・施設数」、「進路ガイダンスの実施」についても目標値を達成した。 以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路ガイダンスや病院施設説明会など、31年度の実施結果やその他ニーズに合わせ、引き続き効果的な実施方法について検討を行う。 また、引き続き進路状況調査を実施し、今後のキャリアパスに活かせるような集約方法の検討を進める。 	A		
	テーマ													
第1回 (4月)	本学の進路支援事業の紹介等													
第2回 (5月)	就職活動の進め方、エントリーシート・履歴書の書き方													
第3回 (12月)	面接について、労働法制について													

	<ul style="list-style-type: none"> ・病院・施設等説明会について、開催時期、対象範囲、参加施設の意向等を勘案し、ニーズに合った実施内容を検討する。A (4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の病院・福祉施設等の意向に合わせた時期を調整し、病院施設説明会を行った。(7月) <p>参加施設数：112 施設（昨年度 99 施設） 参加学生数：207 名（昨年度 242 名）</p> <p>参加者アンケート結果 Q「説明会は必要だと思うか」 →「必要」99%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度開催分は、より学生の参加が見込まれる時期、内容で実施することとした。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のインターンシップ参加に係る支援体制を検討する。A(4) ・進路状況調査を実施し、分析結果を進路支援事業に活かす。A(4) ・キャリアパス形成の支援方法について検討する。A (4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップの情報を集約し、学生向けに公開した。 ・卒業年次の学生に進路状況調査を実施した。(3月) アンケート回収枚数：190 枚 <p>アンケート結果 Q「自分の就職や進学等に満足しているか」（就職内定者） →「満足」95%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパス形成の支援方法について、既卒学生の情報を収集した。 <p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職模擬試験を実施した。（2月） ・就職模擬面接を実施した。（2月） ・本学学生向けの求人情報を集約・整備し、学生向けに公開した。 ・図書館の進路関連図書の更新を行った。 		

<p>【数値目標】</p> <p>◆就職説明会参加病院・施設数：540 施設（計画期間累計）</p> <p>◆進路ガイダンスの実施：18回（計画期間累計）</p>	<p>【数値目標】</p> <p>◆就職説明会参加病院・施設数：90施設 S (5)</p> <p>◆進路ガイダンスの実施：3回 A (4)</p>	<p>【数値目標に対する実績】</p> <p>◆就職説明会参加病院・施設数：112施設</p> <table border="1" data-bbox="848 287 1253 430"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>90施設</td><td>90施設</td><td>90施設</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>99施設</td><td>112施設</td><td></td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>110%</td><td>124%</td><td></td></tr> <tr> <td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>◆進路ガイダンスの実施：3回</p> <table border="1" data-bbox="848 520 1163 663"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>4回</td><td>3回</td><td></td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>133%</td><td>100%</td><td></td></tr> <tr> <td>評価</td><td>S</td><td>A</td><td></td></tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	目標	90施設	90施設	90施設	実績	99施設	112施設		達成率	110%	124%		評価	S	S			H30	H31	R2	目標	3回	3回	3回	実績	4回	3回		達成率	133%	100%		評価	S	A				
	H30	H31	R2																																										
目標	90施設	90施設	90施設																																										
実績	99施設	112施設																																											
達成率	110%	124%																																											
評価	S	S																																											
	H30	H31	R2																																										
目標	3回	3回	3回																																										
実績	4回	3回																																											
達成率	133%	100%																																											
評価	S	A																																											

小項目 24

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 3 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等 県民の健康と生活の向上や地域社会の活性化のため、保健、医療及び福祉の分野において実践的な研究を行い、その成果を有効に活用する。 また、県と連携し、未病の改善による健康寿命の延伸等の研究に取り組み、県民の保健福祉の向上に寄与する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>3 研究に関する目標を達成するためとするべき措置 (1) 研究水準及び研究の成果等 ・個人及び共同での研究活動を推進し、大学及び大学院における研究水準の向上を図る。 ・学会等における積極的な研究成果発表や、学術雑誌・専門誌での積極的な論文発表を推進する。 ・学内研究発表会の実施や大学誌の発行を行い、研究成果の発表を推進する。 ・公開講座や公開セミナー等を活用し、研究成果を地域に積極的に公開する。 ・県、市町村及び地域との連携協働による研究を推進し、社会のニーズに係る実践的な研究成果を県民に提供する。 ・未病の改善等、新たな学問分野を構築するとともに、県、市町村及び地域と連携し、シンクタンク機能として、その研究成果を活用し、健康寿命の延伸等、県民の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。</p>	<p>3 研究に関する目標を達成するためとするべき措置 (1) 研究水準及び研究の成果等 ・多領域にまたがった協働研究を推進する。A (4)</p> <p>・学会発表や学術雑誌、専門誌等あらゆる機会を活用し、研究成果を積極的に発信することを奨励する。A (4)</p>	<p>(1) 研究水準及び研究の成果等 ・多領域が連携した協働研究を推進した。 <u>令和元年度研究助成実績：16件</u> 内訳 研究助成 A（協働研究） 3 件 研究助成 B（奨励研究） 13 件 <u>平成31年度地域貢献研究センター研究事業助成実績：7件</u> ・各教員の研究成果について、積極的な発信を奨励した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 学術論文等実績（共同研究・共著等の重複分を含める） 学術論文：250 本 著書：101 冊 その他の著作：160 冊 </div> ・研究業績等に関する情報発信ツールとして、researchmap（リサーチマップ）を活用することとし、大学 web サイトのリニューアルに併せ、全教員に researchmap への登録を必須とすることとした。</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内発表会では、横須賀・横浜・川崎の3キャンパスから教員等が参加し多領域に渡る協働研究が発表されるなど、学内での連携が積極的に図られている。 また、公開講座等の機会を活用し、研究成果を地域に還元した。 さらには英語論文作成に関する支援を開始するなど、研究成果を積極的に発信するための取組みを強化した。 数値目標の「学術論文、著書及びその他の著作の件数」についても目標値を達成した。 以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学誌の編集方針等について引き続き検討を行っていく。 教員の教育研究活動等を積極的に発信していく。 	A		

	<ul style="list-style-type: none"> ・学内研究発表会の実施や大学誌の発行を行う。A (4) <p>※researchmap（リサーチマップ） 国立研究開発法人科学技術振興機構が運用する、日本の研究者情報をデータベース化した研究者総覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究・教育に関する成果を教職員間で共有し、教職員の能力向上や交流を図ることを目的に、研究発表会を開催した。テレビ会議システムを利用し、横須賀・横浜・川崎の3キャンパスで教職員や学生など144名の参加があった。(7月) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; width: fit-content;"> <tr> <td style="padding: 2px;">発表演題：12件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">参加者数：144名（教職員・学生）</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県立保健福祉大学誌第17巻を発刊した。（原著5編、報告4編、資料5編、その他1編の合計15編の論文を掲載） ・併せて附属図書館機関リポジトリに登録した。 ・大学誌について、電子投稿（専用メールアドレスへの投稿）を開始した。 ・大学誌の投稿要綱及び編集方針等について検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育研究活動を取りまとめ、大学Webサイトで公表する。A (4) <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を地域に積極的に公開するため、公開講座やセミナー等を活用する。A (4) <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション政策研究センターを設置し、保健医療福祉の諸課題の解決に向けて提言等を行うシンクタンク機能の整備に取り組む。A (4) 	発表演題：12件	参加者数：144名（教職員・学生）		
発表演題：12件					
参加者数：144名（教職員・学生）					

<p>【数値目標】 ◆学術論文、著書及びその他の著作の件数：2100 件（計画期間累計）</p>	<p>【数値目標】 ◆学術論文、著書及びその他の著作の件数：353 件 S (5)</p> <p>・神奈川県と連携し、未病産業研究会の有料会員向け講座として「超入門・公衆衛生学講座」を実施した。（全5回） ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、内1回が中止 ・神奈川県が策定を行っている「ヘルスケア・フューチャービジョン（仮）」に 関し、調査協力を行った。 ・デューク大学マルゴリスヘルスケア政策センターとの間で覚書を締結したことを記念し、「ヘルスイノベーションセミナー：自治体発ヘルスイノベーションの実現-日米における新たな潮流-」を開催した。（9月） 参加者：33名 • 企業や他大学との間で共同研究を開始した。</p> <p>【その他の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の研究成果を国際的に広く情報公開する機会を増加させるため、英文校閲費用の一部助成事業を開始した。 英語論文を執筆するまでの基本的な知識等を習得することを目的に、教員・院生向けの「はじめての英語論文作成に関する講習会」を開催した。 参加者：27名（教員21名、院生6名） <p>【数値目標に対する実績】</p> <p>◆学術論文、著書及びその他の著作の件数：511 件（共同研究・共著等の重複分を含める）</p> <table border="1" data-bbox="871 1155 1230 1298"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>280 件</td><td>353 件</td><td>360 件</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>350 件</td><td>511 件</td><td></td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>125%</td><td>144%</td><td></td></tr> <tr> <td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td></td></tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	目標	280 件	353 件	360 件	実績	350 件	511 件		達成率	125%	144%		評価	S	S				
	H30	H31	R2																					
目標	280 件	353 件	360 件																					
実績	350 件	511 件																						
達成率	125%	144%																						
評価	S	S																						

小項目 25

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 3 研究に関する目標 (2) 研究の実施体制等の整備 保健、医療及び福祉の分野において質の高い研究を行うため、研究活動を推進する体制を整備するとともに、研究活動の適正な評価を行い、その評価結果を活用することで研究の質の向上に努める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価区分	評価区分	評価委員会評価
<p>3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 研究の実施体制等の整備 ア 研究実施体制の整備 ・保健、医療及び福祉の横断的な連携研究を推進し、大学のミッションの深化を図る。 ・サバティカル研修制度など新たな研修制度の導入を図る。 ・研究成果に対する知的財産権の確保など研究を推進する体制を整備する。</p>	<p>3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 研究の実施体制等の整備 ア 研究実施体制の整備 ・研究倫理及びコンプライアンス教育についての研修を実施する。A (4) ・引き続きサバティカル研修制度など新たな研修制度についての検討を行う。A (4) ・研究活動の支援を行うリサーチ・アドミニストレーター(URA)を導入する。A (4)</p>	<p>(2) 研究の実施体制等の整備 ア 研究実施体制の整備 ・研究倫理及びコンプライアンス教育のための研修として、研究者（教員・大学院生）向けにeラーニングを利用した研修を実施した。(8月～11月) 受講者数：212名 受講率：100%</p> <p>・新たな研修制度の導入を検討するため、教員に対して既存の研修制度やサバティカル研修制度に関するニーズ調査を実施し、ニーズや課題の把握を行った。(9月～11月) 回答者数：61名 回収率：50%</p> <p>・研究活動の支援を行うリサーチ・アドミニストレーター(URA)を採用し、研究推進体制の整備を進めた。 大学：1名 SHI：3名</p> <p>【その他の取組み】 ・研究推進体制及び機能の充実、並びに本学の研究力強化を図るため、研究推進員（任期付専門職）の公募を行い、令和2年度から1名採用することとなった。</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ア 研究実施体制の整備」については、研究活動の支援を行うリサーチ・アドミニストレーター(URA)及び研究推進員を採用するなど、着実に研究推進体制の整備を進めている。 「イ 財政基盤の整備」については、研究助成制度等により、教員の研究活動支援等を確実に行えている。 「ウ 研究倫理審査体制」については、研究倫理審査に係る研修会を確実に実施できている。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サバティカル研修制度の導入に向け、具体的な検討を進めていく。 ・競争的研究資金等の公募情報について、より効果的な情報提供方法を検討する必要がある。 	A		

<p>イ 財政基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働研究助成をはじめとする各種研究助成制度の活用を図る。 ・円滑な研究推進の観点から、研究費の効率的かつ柔軟な執行を図る。 ・外部資金獲得のための支援体制を整備する。 <p>・積極的な外部資金の獲得を図る。A (4)</p>	<p>イ 財政基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究助成制度等により、教員の研究活動を積極的に支援する。 <p>A (4)</p>	<p>イ 財政基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究助成制度等により、教員の研究活動を支援した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>令和元年度研究助成実績 件数：16 件 助成額（決定額）：6,429,000 円</p> <p>【参考】内訳 研究助成 A（協働研究） 3 件 1,923,732 円 研究助成 B（奨励研究） 13 件 4,505,268 円</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>令和元年度研究助成実績（ヘルスイノベーション研究科） 件数：4 件 助成額（決定額）：1,600,000 円</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>令和元年度地域貢献研究センター研究助成実績 件数：7 件 助成額（決定額）：1,650,000 円</p> </div> <p>・地域貢献研究センター研究助成の募集時期を早めることで、より使いやすい助成事業とし、教員の研究活動を積極的に支援した。</p> <p>・競争的研究資金等の公募情報について、掲示板やメール等を活用し、情報提供を行った。</p> <p>【その他の取組み】 ・現在の研究助成事業をより良いものとするため、教員へのニーズ調査を行った。</p>			
---	--	---	--	--	--

<p>ウ 研究倫理審査体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の倫理指針等に基づき、迅速かつ適切な研究倫理審査を実施し、必要に応じて規程や手引きの見直しを行う。 ・教員・学生に対し研究倫理審査に関する研修を実施し、倫理的配慮の意義や必要性について意識向上を図る。 	<p>ウ 研究倫理審査体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ審査規程の見直しについて検討するとともに、手引きにおける事前チェック体制等の整備を行う。A (4) ・研究倫理審査に関する研修を複数回実施する。A (4) 	<p>ウ 研究倫理審査体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査委員による審査過程の書類をペーパーレス化した。 ・研究倫理審査に関する研修会全2回と、個別のビデオ研修会を実施した結果、受講率は90.8%であった。 <table border="1" data-bbox="804 466 1230 577"> <thead> <tr> <th></th><th>主な対象</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td><td>教員</td><td>133名</td></tr> <tr> <td>第2回</td><td>大学院生</td><td>51名</td></tr> <tr> <td>ビデオ</td><td></td><td>16名</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理審査委員会への申請件数（本審査）：77件（昨年度93件） <p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度より、大学ホームページ上で、研究倫理審査結果を公開することを決定し、公開方法を整備した。 ・ヘルスイノベーション研究科研究倫理審査委員会を設置し、審査を実施した。 ・研究倫理審査委員会への申請件数（本審査）：15件 		主な対象	参加人数	第1回	教員	133名	第2回	大学院生	51名	ビデオ		16名			
	主な対象	参加人数															
第1回	教員	133名															
第2回	大学院生	51名															
ビデオ		16名															

小項目 26

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域貢献 急速な少子高齢社会を迎えるなか、大学が有する人的資源及び教育研究成果を活用して、地域包括ケアシステムの構築など地域が抱える課題に対する支援や、地域との連携及び協働を推進する。 また、県が設置する大学として、県に対しその知見や成果を提供するとともに、地域における「知の拠点」として保健、医療及び福祉の向上及び地域の活性化に取り組む。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価区分	評価区分	評価委員会評価
<p>4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 地域貢献 ア 地域社会との連携 ・地域社会に質の高い専門人材を送り出すとともに、大学が有する知的財産を還元する。また、職員、学生、卒業生、修了生が協力し、公開講座の実施等により、地域社会の人々とともにヒューマンサービスの実現に努める。 ・公開講座やシンポジウム、保健、医療及び福祉の専門職を対象とした講座など、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。 ・地域包括ケアシステムの実践など地域が抱える、保健、医療及び福祉に関する課題に対し、県や市町村、地域社会と連携し取り組む。 ・大学施設を地域開放するなど、地域社会へのサービスの拡大を図る。 ・直面する次世代社会の課題の解決に関する研究に取り組み、その知見や成果を県や地域に提供する。</p>	<p>4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 地域貢献 ア 地域社会との連携 ・大学の教育研究資源を活用し、一般県民向けのヒューマンサービス公開講座を実施する。A (4)</p> <p>・図書館、体育館及び食堂等の大学施設を広く地域開放する。A (4)</p>	<p>(1) 地域貢献 ア 地域社会との連携 ・ヒューマンサービス公開講座を2回開催した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【春季・5月開催分】 テーマ：「つながるために」 場 所：かながわ県民センター 参加者：135名</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【秋季・10月開催分】 テーマ：「人生100歳時代」 場 所：県立保健福祉大学 参加者：129名</p> </div> <p>・県教育委員会が主催した「かながわ学校給食夢コンテスト」の入賞メニューのうち2品を、本学食堂において期間限定で提供した。(1月) ・大学施設の地域開放を進めた。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>申込みを伴う施設の利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館 1,226名 ・テニスコート 2,074名 ・ソフトボール場 1,072名 </div>	<p>実績に対する評価</p> <p>・「ア 地域社会との連携」については、ヒューマンサービス公開講座の実施をはじめ、施設開放や地域行事の開催など、地域に根付いた取組みができる。</p> <p>・「イ 県内の高等学校との連携」では、県コンソーシアム協議会での連携や横須賀高校 SSH の実施など高校生への専門的教育に貢献できている。</p> <p>・「ウ 広報」については、様々な媒体を使用し実施できている。</p> <p>・数値目標の「公開講座・市民大学開催回数」、「高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数」についても目標値を達成している。</p> <p>・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。</p> <p>課題</p> <p>・地域課題の把握に努め、地域の大学としての存在感をさらに高めていく必要がある。</p>	A		

		<p>本学で開催された行事（本学共催・後援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よこすか障害福祉カフェ（7月） 参加者：190名 ・わんぱくフェスティバル（11月） 参加者：3,500名 ・生涯現役フォーラム（11月） 参加者：2,017名 ・かながわバラスポーツフェスタ 2019（11月） 参加者：約600名 ・企業・NPO・大学パートナーシップミーティング（12月） 参加者：41名 <p>本学で開催された学会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回看護人間工学会学術集会（11月） 参加者：50名 ・ヒューマンサービス研究会第10回大会（1月） 参加者：270名 <p>・地域貢献研究センター及びイノベーション政策研究センターを中心に、県内の地域課題の把握に努める。A (4)</p> <p>・市民活動支援施設との連携を三浦半島全域にわたり強化するため、意見交換会を実施した。（1月） 連携先：横須賀市立市民活動サポートセンター、三浦市市民交流センターなど</p> <p>・イノベーション政策研究センターとして、国立医薬品食品衛生研究所や慶應義塾大学殿町タウンキャンパスなど殿町立地機関の視察及び意見交換を実施した。</p>		
--	--	--	--	--

		<p>【その他の取組み】</p> <p>横須賀キャンパス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学も活動に参加している「神奈川・食育をすすめる会」が、農林水産省主催の第3回食育活動表彰において消費・安全局長賞を受賞した。(4月) ・横須賀市市民大学（夏季特別講座）を実施した。(8月) 講座：4講座 参加者：354名（4講座合計） 主催：横須賀市生涯学習財団 ・県の事業「かながわ人生100歳時代ネットワーク」の取組みの中で、食育講座を2回実施した。(8月) イベント名：夏休み子どもの広場（若葉台団地） 参加者：20名（2回） ・横浜国立大学との間で、学術研究、教育等における相互協力、連携体制を構築することを目的に協定を締結した。(12月) 【連携内容】学術研究に関する事項 等 ・かながわ信用金庫との間で、連携協定を締結することを決定した。 【連携内容】地域の課題解決に係る取組みの推進、産学連携の推進 ・管理栄養士による食生活改善のためのアドバイスなどを行う「栄養サポートセンター」を、横須賀市内を中心に実施した。 <table border="1"> <tr> <td>実施回数 : 21回</td> </tr> <tr> <td>参加人数 : 354名（延べ人数）</td> </tr> </table> ・関係団体と連携し、地域の活性化を目的に家賃補助等を設定した住居へ希望学生を入居させる学生居住支援事業を実施した。 <table border="1"> <tr> <td>・横須賀市（谷戸地域） 入居学生数 : 0名</td> </tr> <tr> <td>・神奈川県住宅供給公社（浦賀団地） 入居学生数 : 19名（平成31年4月時点） 21名（令和2年6月現在）</td> </tr> </table> 	実施回数 : 21回	参加人数 : 354名（延べ人数）	・横須賀市（谷戸地域） 入居学生数 : 0名	・神奈川県住宅供給公社（浦賀団地） 入居学生数 : 19名（平成31年4月時点） 21名（令和2年6月現在）		
実施回数 : 21回								
参加人数 : 354名（延べ人数）								
・横須賀市（谷戸地域） 入居学生数 : 0名								
・神奈川県住宅供給公社（浦賀団地） 入居学生数 : 19名（平成31年4月時点） 21名（令和2年6月現在）								

		<p>川崎キャンパス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市主催の「キングスカイフロント夏の科学イベント 2019」に参加し、ワークショップを開催した。 (8月) 参加者：14名 ・デューク大学マルゴリスヘルスケア政策センターとの間で覚書を締結したことを記念し、「ヘルスイノベーションセミナー：自治体発ヘルスイノベーションの実現-日米における新たな潮流-」を開催した。 (9月)【再掲】 参加者：33名 ・ヘルスイノベーション研究科の講義「再生医療特論」の一部を、オープンセミナーとして公開した。 (全14回) (10月～2月) ・神奈川県と連携し、未病産業研究会の有料会員向け講座として「超入門・公衆衛生学講座」を実施した。 (全5回)【再掲】 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、内1回が中止 ・県主催の国際シンポジウム「ME-BYO サミット神奈川 2019」において、SHI 開学記念セッション及び分科会を実施した。 (11月) <p>【学生サークルの活動例】</p> <p>浦賀団地活性サポーター (UDKS)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進む浦賀団地に本学学生がサポーターとして入居し、自治会の行事への参加やイベント企画などを通し、団地コミュニティの活性化に取り組んでいる。 入居学生：19名（平成31年4月時点） 21名（令和2年6月現在） <p>アカペラサークル詩志～sisi～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤沢病院祭において3病棟で慰問演奏を行った。 (10月) 		
--	--	---	--	--

<p>イ 県内の高等学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携講座や模擬授業を実施するなど、大学の有する知識、見識及び教育力を生かし、高校生に専門的、発展的な教育を提供する。 ・県立高校生学習活動コンソーシアム協議会に加盟し、他の参加機関と情報を共有し、高校生に学習の場を提供できるよう連携を図る。 	<p>イ 県内の高等学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校教育の質的向上に貢献するとともに、多様な分野への意欲を喚起するため、高大連携講座や模擬授業を実施する。A (4) ・県立高校生学習活動コンソーシアム協議会での他の参加機関との連携について検討を行う。A (4) 	<p>ホッとするクラブ（サマースクール実行委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サマースクール（軽度知的障害を持つ子ども達を対象とした4日間のボランティア企画）を実施した。(8月) 参加学生：62名 ・県の事業「共生社会実現フォーラム」において活動報告ブースを出展した。(12月) <p>参加学生：7名</p> <p>※「食育サークル・シーラボ☆」の活動については小項目 27 に記載</p> <p>【学生のボランティア活動例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度大規模災害時医療活動訓練における神奈川県災害派遣精神医療チーム（DPAT）訓練（9月） 参加学生：4名 ・肢体障害者全国交流集会 in 神奈川（9月） 参加学生：3名 ・Yokosuka 海道ウォーク（10月） 参加学生：3名 ・介護フェア in 神奈川（11月） 参加学生：14名 ・かながわパラスポーツフェスタ 2019（11月） 参加学生：8名 <p>イ 県内の高等学校との連携</p> <p>・模擬授業等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携講座：2校 ・模擬授業（高校出張講義等）：25回 <p>・令和元年度県立高校生学習活動コンソーシアム協議会に出席し、他の参加機関と意見交換を行った。(12月)</p> <p>・県立平塚中等教育学校の4年次課題研究中間発表会に教員1名が講評で参加した。(2月)</p> <p>・イノベーション政策研究センターとして、国立医薬品食品衛生研究所や慶應義塾大学殿町タウンキャンパスなど殿町立地機関の視察及び意見交換を行った。</p>			
--	--	---	--	--	--

		<p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立横須賀高校 SSH（スーパーサイエンスハイスクール）事業を実施した。 全6テーマ・28名の高校生を受入れ 			
ウ 広報	広報媒体や大学 Web サイトなどを積極的に活用し、地域貢献に係る効果的な情報発信及び提供を行う。	<p>ウ 広報</p> <p>広報媒体や大学 Web サイトを積極的に活用し、地域貢献に係る効果的な広報に取り組む。A (4)</p> <p>ウ 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンサービス公開講座に係る広報について、大学 Web サイトの他、県のたより、三浦半島だより、広報よこすか、大学 SNS など様々な媒体を活用し周知を図った。 ・イノベーション政策研究センターの実施事業については、ヘルスイノベーションスクールの Web サイト及び業界紙・業界メールマガジン等の広報媒体を活用し広報を行った。 ・イノベーション政策研究センターとして、センターの活動のアウトリーチを目的とした独自の Web サイトを構築した。 			

【数値目標】
◆公開講座・市民大学開催回数：
85回（計画期間累計）

【数値目標】
◆公開講座・市民大学開催回数：13
回 S (5)

【数値目標に対する実績】
◆公開講座・市民大学開催回数：35回

	H30	H31	R2
目標	10回	13回	15回
実績	12回	35回	
達成率	120%	269%	
評価	S	S	

公開講座等実施回数（35回）の内訳

- ・ヒューマンサービス公開講座 2回
- ・横須賀市市民大学 4講座
- ・実践教育センター公開講座 1回
- ・イノベーション政策研究センターオープンセミナー 14回
- ・その他公開講座（本学共催等） 14回
- ヒューマンサービス研究会 等

◆高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数：90件（計画期間累計）

◆高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数：15件
S (5)

◆高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数：27件

	H30	H31	R2
目標	15件	15件	15件
実績	22件	27件	
達成率	146%	180%	

小項目 27

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (2) 産学官の連携 大学の持つ保健、医療及び福祉に係る特性を活かし、企業や行政機関等との研究協力を推進し、地域経済の活性化及び産業の発展に寄与する。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価区分	評価区分	評価委員会評価
<p>4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 産学官の連携 ・各種専門職団体との関係を強化し、技術、情報を共有し、最適なヒューマンサービスを提供できるよう取り組む。 ・最先端企業や研究機関と連携した教育や研究を実施し、ヘルスケアにおける技術や産業、政策のイノベーションを牽引する。 ・企業や行政機関等との共同研究の支援体制の整備を図る。</p>		<p>4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 産学官の連携 ・企業との共同研究等を推進し、その成果を地域に還元することで地域貢献に寄与する。 A (4)</p>	<p>(2) 産学官の連携 ・産学官連携のきっかけ作りや、横須賀市内に所在する研究機関の研究者との交流、情報収集等を目的として、横須賀市内にある研究所の研究者等との交流会を開催した。(7月) [8 機関・21名参加] ・さらに、12月に開催された交流会にも参加し、引き続き積極的な交流を図った。 ・企業・NPO・大学などが連携し、地域における課題を解決するために開催されている「企業・NPO・大学パートナーシップミーティング」に参加し、企業等と意見交換を行った。(12月)</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 食育活動サークル・シーラボ☆が、多くの企業等と連携し、レシピ開発等を進めている。実際に商品販売も行っており、「ファベックス惣菜・べんとうグランプリ 2020」、「お弁当・お惣菜大賞 2020」で入賞を果たした。 URAを中心に、企業・研究所等と連携に向けた交流を図っている。 数値目標の「産学官連携事業件数(行政機関及び民間企業との連携事業件数)」についても目標値を達成している。 以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携を推進するために、教員の研究・教育活動情報を集約し、積極的な広報活動を行う必要がある。 	A	

	<ul style="list-style-type: none"> ・学生サークルによる企業等と連携した実践活動を支援する。A (4) 	<p>・食育活動サークル・シーラボ☆が、以下の活動を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○「神奈川食育をすすめる会」との協働によるバランスアップメニューの考案と配布 ○さいか屋店内でのお勧めレシピリーフレットの配布 ○(株) 横須賀魚市場の「さかな祭り」でブース出展 ○(公財) 神奈川県公園協会の「森のあそび」でブース出展 ○企業との商品開発・販売 <ul style="list-style-type: none"> ・生活協同組合ユーコープ：4品 <p>※このうち2品が</p> <p>「お弁当・お惣菜大賞 2020」寿司部門 入選 「ファベックス惣菜・べんとうグランプリ 2020」 健康・ヘルシー部門 優秀賞</p> <p>・富士シティオ（株）：10品</p> <p>※このうち2品が</p> <p>「お弁当・お惣菜大賞 2020」おにぎり部門 優秀賞 「お弁当・お惣菜大賞 2020」サラダ部門 入選 ・羽床総本店（さいか屋横須賀店）：2品</p> <ul style="list-style-type: none"> ○株式会社 Mizkan とコラボに向けた意見交換を実施 ※3月に料理教室を実施予定だったがコロナウィルスの影響により中止 ○「横須賀市を知る講座」に参加し、レシピ集を配布 主催：横須賀市生涯学習財団 ○子ども食堂「よこすかなかながや」にてボランティアスタッフとして活動（食堂で提供するメニュー提案についても取り組んでいる） </div>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献研究センター及びイノベーション政策研究センターを中心に、企業や行政機関等との共同研究の支援体制を整備する。A (4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献研究センターに、研究活動の支援を行うリサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置し、企業等との共同研究等に対応する窓口を整備した。 ・ヘルスイノベーション研究科教員による企業等との共同研究案件について、イノベーション政策研究センターで現状把握を行った。 ・ヘルスイノベーション研究科教員と協力しながら、イノベーション政策研究センターにおいて企業との共同研究案件の探索と検討を行い、具体的な共同案件の成立に至った。 		

<p>【数値目標】</p> <p>◆産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）：80 件（計画期間累計）</p>	<p>【数値目標】</p> <p>◆産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）：13 件 S (5)</p>	<p>【数値目標に対する実績】</p> <p>◆産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）：27 件</p> <table border="1" data-bbox="765 314 1073 457"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>10 件</td><td>13 件</td><td>13 件</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>14 件</td><td>27 件</td><td></td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>140%</td><td>207%</td><td></td></tr> <tr> <td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td></td></tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【参考】企業等との主な連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(独)神奈川県立産業技術総合研究所 (KISTEC)、東北メディカル・メガバンク機構 (ToMMo) との連携 (KISTEC から委託を受け、ToMMo 遠隔セキュリティエリアの管理を実施) ・一般社団法人ライフサイエンス・イノベーション・ネットワーク・ジャパン (LINK-J) の協賛を受け、デューク大学マルゴ里斯ヘルスケア政策センターとのシンポジウムを開催 ・慶應義塾大学殿町先端研究教育連携スクエアとの間で産学公連携活動の推進に向けた連携協定を締結 ・早稲田大学の WASEDA-EDGE 人材育成プログラムの協力機関となり、人材育成プログラム連携記念ワークショップを実施 ・東京理科大学、東京大学大学院、神奈川県等と連携して、「未病指標の社会システム化に向けた研究会」を開催 ・神奈川県と連携して、市町村および保健所職員向けに「健康づくりのためのデータ活用研修（計3回）」を開催 ・未病産業研究会（神奈川県）主催「超入門・公衆衛生学講座」の実施（計4回） ・株式会社ファムメディコ、株式会社三菱地所との間で女性の働き方と健康に関する共同研究を開始 ・早稲田大学との間でビジネスディベロップメントに関する共同研究を開始 </div>		H30	H31	R2	目標	10 件	13 件	13 件	実績	14 件	27 件		達成率	140%	207%		評価	S	S			
	H30	H31	R2																					
目標	10 件	13 件	13 件																					
実績	14 件	27 件																						
達成率	140%	207%																						
評価	S	S																						

小項目 28

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (3) 国際協働 国内における保健、医療及び福祉に係る教育研究の活性化と国際社会において活躍できる人材を育成するため、海外の教育研究機関と連携し、多様な教育研究活動を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
評価区分	評価区分	コメント				
<p>4 社会貢献に関する目標を達成するためとするべき措置 (3) 国際協働 ・海外の保健、医療及び福祉の向上への貢献を目指し、教育支援のための教員派遣など国際協働・交流事業に取り組む。 ・海外大学等との学生交流や研究者との共同研究を実施し、教育や研究の質の向上を図る。 ・国際協働に係る学内推進体制の整備を図る。</p>	<p>4 社会貢献に関する目標を達成するためとするべき措置 (3) 国際協働 ・ハノイ医科大学への教員派遣など、国際協働・交流事業に取り組む。 A (4)</p>	<p>(3) 国際協働 ハノイ医科大学（ベトナム） ・ハノイ医科大学病院栄養科支援のため、JICA 短期ボランティアとして教員を派遣した。(8月・2名) ※3月派遣は新型コロナウィルス感染症による影響で中止 ・ベトナムにおける人材育成支援での今後の連携について検討するため、JICA 横浜と意見交換会を実施した。(11月) ・JICA 短期ボランティア活動報告会を実施した。(1月) 出席者：39名 ・県の政策研修員であるハノイ医科大学の栄養医を本学で受け入れ、保健衛生・医療（栄養ケア・マネジメント）に係る研修を実施した。(1～3月) 主な研修先：横浜市東部病院、県立がんセンター、厚生労働省健康局など ・花王株式会社からの寄付金を原資として基金を設置し、保健福祉学研究科に留学しているハノイ医科大学を卒業したベトナム人留学生に対し奨学金を給付した。(当該学生は令和2年3月に課程を修了) ※花王株式会社、ハノイ医科大学の3者で平成30年に締結した「ベトナムの清潔・衛生習慣の定着に向けた覚書」に基づき実施。</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハノイ医科大学への教員派遣や県の政策研修員の受入れなど、ハノイ医科大学との連携をはじめ、各種国際交流事業を進めることができている。 ・数値目標の「海外大学等との交流事業件数」についても目標値を大幅に達成した。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定を締結した大学との連携について、実践的な取組みを検討する必要がある。 	A		

		<p>・株式会社ファンケルからの寄付金を原資として基金を設置し、ヘルスイノベーション研究科に留学している学生（ハノイ医科大学を卒業したベトナム人留学生）に対し奨学金を給付した。</p> <p>セントポール病院（ベトナム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナムにおける管理栄養士などの専門職の継続教育や、病院の栄養管理システムの普及支援を実施するため、連携協定を締結した。（8月） <p>寧夏職業技術学院（中国）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育理念等を学ぶため寧夏職業技術学院の訪問団が来学し、学術交流を行った。（11月） <p>訪問団：4名 内 容：意見交換、演習・施設見学など</p> <p>デューク大学マルゴリスヘルスケア政策センター（アメリカ合衆国）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療や健康分野における政策とビジネスについて、教育・研究・その他の事業運営面で協働していくため、覚書を締結した。（9月） <p>※締結主体はイノベーション政策研究センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記覚書の締結を記念し、「ヘルスイノベーションセミナー：自治体発ヘルスイノベーションの実現-日米における新たな潮流-」を開催した。（9月） <p>対象：製薬・医療機器メーカー、ヘルスケア関連企業、大学・研究機関等 参加者：33名</p> <p>復旦大学（中国）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究面の連携について意見交換を行うため、教員3名を派遣した。（4月） 		
--	--	---	--	--

<p>・学術・教育交流に関する連携協定を締結した海外大学等との連携を推進する。A (4)</p> <p>・学生の海外医療体験を目的とした、横須賀米海軍病院との定期的な交流を行う。A (4)</p>	<p>ニューカッスル大学（オーストラリア）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科教員 2 名がニューカッスル大学へ渡り共同研究を実施した。 <p>期間：9月 8 日（日）～9月 14 日（土）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際協働部門 FD として、ニューカッスル大学との共同研究に係る報告会を実施した。（12 月） <p>出席者：75 名</p> <p>チュラロンコーン大学歯学部（タイ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チュラロンコーン大学歯学部（教員・学生計 8 名）が来日した際に、殿町キャンパスツアーを実施した。（7 月） <p>マヒドン大学（タイ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同大学医学部ラマティボディ病院病院経営学部（教員・学生計 34 名）が、同病院マネジメントコースの一環で殿町を来訪し、学術交流を行った。（9 月） ・マヒドン大学大学院の留学生向けフィールドワークプログラムに参加し、タイでのフィールド実習を行った。（2 月） <p>参加学生数：3 名</p> <p>カリフォルニア大学サンディエゴ校（アメリカ合衆国）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・ヘルスケア・ライフサイエンス分野におけるイノベーション・エコシステムについて深い知見を獲得するため、カリフォルニア大学サンディエゴ校を含む米国西海岸地域でのフィールド実習を行った。（9 月） <p>参加学生数：4 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリフォルニア大学サンディエゴ校、ガーナ大学医療センターからゲストを招き、グローバルリーダーシップセミナーを開催した。（11 月） <p>参加者数：32 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横須賀米海軍病院を訪問し、病院に勤務する専門職の方との交流を行った。（9 月・2 月） <p>参加学生：計 22 名</p>		
--	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・横須賀米海軍病院の登録栄養士が来学し、本学教員・学生と交流を行った。(7月) 来学者：登録栄養士2名ほか 内容：幹部あいさつ、栄養学科授業へのゲスト参加等 <p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生との昼食会（対象：学部留学生1名）を開催し、意見交換を行った。（6月） ・学生の国際的な視野を養う一助とするため、青年海外協力隊として派遣された本学卒業生による講演会を実施した。（1月） 講演者：3名 出席者：64名（内学生30名） ・県主催の国際シンポジウム「ME-BY0 サミット神奈川2019」において、SHI開学記念セッション及び分科会を実施した。（11月） ・フランス・University of Bordeauxから研究者来日時に意見交換を実施した。（2月） ・国際共同研究を実施（①米国ハーバード公衆衛生大学院、②米国VHA National Center for Organization Development、③WHO、ILO、海外大学院研究者との共同研究グループ）（通年） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>新型コロナウイルスの影響により中止となった事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハノイ医科大学病院へのJICA短期ボランティア派遣（3月・2回目） ・ヘルスイノベーション国際シンポジウム（3月） </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【参考】教員による海外での研究活動等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究：32件 ・学会発表・研究発表等：29件 ・講演：1件 ・会議出席・研修参加等：8件 ・その他：6件（JICAボランティア、協定締結等） </div>		
--	--	--	--	--

<p>【数値目標】 ◆海外大学等との交流事業件数：45 件（計画期間累計）</p>	<p>【数値目標】 ◆海外大学等との交流事業件数： 7件 S (5)</p>	<p>【数値目標に対する実績】 ◆海外大学等との交流事業件数：21件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R 2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>5件</td><td>7件</td><td>7件</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>9件</td><td>21件</td><td></td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>180%</td><td>300%</td><td></td></tr> <tr> <td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td></td></tr> </tbody> </table>		H30	H31	R 2	目標	5件	7件	7件	実績	9件	21件		達成率	180%	300%		評価	S	S				
	H30	H31	R 2																						
目標	5件	7件	7件																						
実績	9件	21件																							
達成率	180%	300%																							
評価	S	S																							

小項目 29

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 理事長を中心とした組織体制のもと、教育研究の特性に配慮しつつ、法人の機動的かつ効率的な運営体制を構築する。 また、法人の意思決定や執行に至る過程について透明性を確保する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	評価区分
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 機動的な運営体制の構築 理事長及び学長による迅速かつ適切な大学運営を行うため、組織の見直しを行う。</p> <p>(2) 学外意見の反映 大学運営に幅広い意見を反映させるため、理事や審議会委員等に外部委員を登用する。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 機動的な運営体制の構築 役員会、経営審議会及び教育研究審議会を定期的に開催し、連携を図りながら機動的な大学運営を行う。 A (4)</p> <p>(2) 学外意見の反映 経営審議会、教育研究審議会及び研究倫理審査委員会等に学外委員を登用する。A (4)</p>	<p>(1) 機動的な運営体制の構築 ・役員会と経営審議会を3回開催し、機動的な大学運営体制の構築に努めた。 ・教育研究審議会は11回開催し、大学の教育研究に関する事項について多角的な視点から審議し、適切な大学運営に努めた。</p> <p>(2) 学外意見の反映 ・学外委員の登用状況 経営審議会：4名 教育研究審議会：2名 研究倫理審査委員会：5名 (横須賀2名・SHI3名) 人権倫理委員会：1名 衛生委員会：1名</p>	<p>実績に対する評価 ・役員会、経営審議会及び教育研究審議会を定期的に開催し、機動的な法人運営に努めている。 ・また学内委員会にも外部委員を登用し、専門的知見からの意見を積極的に取り入れている。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。</p> <p>課題 ・引き続き外部委員からの幅広い意見を取り入れ、開かれた法人運営に努める。</p>	A	

小項目 30

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 人事の適正化に関する目標 (1) 柔軟な人事制度の構築 法人組織の活性化を図るため、柔軟な人事制度を構築し、服務・勤務条件等を弾力的に運用する。 (2) 人材の確保と活用 業務の質の向上を図るため、職員の採用基準や評価基準等を明確に定め適切に運用するとともに、優れた人材を確保する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>2 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 柔軟な人事制度の整備 教育・研究の充実及び地域貢献・国際貢献に係る機能の充実に向けて、クロスアボイントメント制度など柔軟な人事制度を整備する。</p> <p>(2) 人材の確保と活用 ・適宜適切な職員採用により優れた職員を確保する。 ・人事評価制度に基づく、適切な人材活用を行う。</p>	<p>2 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 柔軟な人事制度の整備 人事制度の整備について必要に応じ検討を行う。A (4)</p> <p>(2) 人材の確保と活用 ・適宜適切な職員採用により優れた職員を確保する。A (4) ・人事評価制度に基づく、適切な人材活用を行う。A (4)</p>	<p>(1) 柔軟な人事制度の整備 ・公立大学法人化に伴い、専門業務型裁量労働制を施行し、教員及び研究員に適用している。</p> <p>(2) 人材の確保と活用 ・クロスアボイントメント制度を運用し、平成 31 年度から 3 名に適用している。令和 2 年度からは保健福祉学部でも 1 名に対してこの制度を適用し、教育の充実を図る。【再掲】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 適用職員：4名 (令和2年4月1日現在) </div>	<p>実績に対する評価</p> <p>・専門業務型裁量労働制及びクロスアボイントメント制度を活用することにより、教育・研究の充実が図られたことから、年度計画を達成しているものと評価する。</p> <p>課題</p> <p>・クロスアボイントメント制度等の柔軟な人事制度の活用や適切な人事評価を行い、今後も優れた人材の確保に努める。 ・法人化に伴い労働契約法が適用されることから、契約職員の雇用について検討を行う。</p>	A		

小項目 31

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 事務等の効率化・合理化に関する目標 教育研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、事務組織の見直しなど、効果的な事務運営に努める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとするべき措置 (1) 事務組織 各部門の権限及び責任の明確化や組織間の連携強化により、業務に的確かつ機動的に対応できる組織体制を整備する。</p> <p>(2) 事務の効率化 複数年契約等の適用範囲の拡大や、物品調達の集約化等により効率的な事務執行を推進する。</p> <p>(3) 事務職員の能力向上 事務職員の専門性を高めるために研修制度の整備を図る。</p>	<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとするべき措置 (1) 事務組織 事務局組織の見直しの必要性について、引き続き検討する。A (4)</p> <p>(2) 事務の効率化 効率的な事務執行を図るため、複数年契約等の適用範囲の拡大や物品調達の集約化などの適切な運用を行う。A (4)</p> <p>(3) 事務職員の能力向上 ・事務職員の専門的知識の向上を図るために、スタッフ・ディベロップメント (SD) を実施する。A (4) ・事務職員の大学スタッフとしての資質向上のため、SD のあり方を検討する。A (4)</p>	<p>(1) 事務組織 ・ヘルスイノベーション研究科の開設に伴い、ヘルスイノベーションスクール担当部を設置し、3 部 4 課から 4 部 5 課体制へ移行した。</p> <p>(2) 事務の効率化 ・財産保険の契約期間を複数年（4 年）とした。</p> <p>【その他の取組み】 ・本学の ICT 化の推進に向け、学内無線 LAN (Wi-Fi) の導入やモバイル端末の配布について検討した。(令和 2 年 10 月に導入予定) 【再掲】</p> <p>(3) 事務職員の能力向上 ・独立行政法人の職員として、また、公立大学の職員としての専門知識および資質向上を図るとともに、法人化に関する理解を深めるために、事務局職員を対象にした SD を実施した。 テーマ：法人化について 参加人数：65 名</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務組織の再編、事務の効率化、事務職員の能力向上に係る取組みについて、計画通り実施できている。 以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事務の効率化・合理化に努める。 	A		

		・県からの派遣職員に対し、県主催の職員キャリア開発支援に係る研修を積極的に受講させ、職員の資質向上を図った。			
--	--	--	--	--	--

小項目 32

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する目標 1 自己収入の増加に関する目標 法人経営の安定化を図るため、科学研究費補助金など外部研究資金の獲得やその他の自己収入の確保に努める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価区分	評価区分	評価委員会評価
<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 外部研究資金の獲得 ・競争的資金の獲得に向け、科学研究費補助金の申請件数の増加を図るとともに、その他の競争的研究資金についても申請・応募を勧奨する。 ・国、地方公共団体、企業等からの受託研究、共同研究を積極的に実施し、外部研究資金の導入を図る。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 外部研究資金の獲得 科学研究費助成金の応募や申請に係る研修を実施し、教員間でのノウハウの共有を図る。A (4)</p>	<p>(1) 外部研究資金の獲得 • 科学研究費助成事業（科研費）への学内教員の申請件数及び採択者を増やすため、名古屋市立大学理事長・学長の郡健二郎氏を講師に招き、科研費に関するFDを実施した。（7月） 参加人数：94名</p> <p>• 科研費等外部資金の申請経験が浅く、申請を躊躇しているような若手研究者を対象とした講座を開催するとともに、個別支援を実施した。 支援人数：延べ 27名</p> <p>【その他の取組】 • 専門業者が提供する科研費研究計画書添削サービスを利用し、採択に向けた支援を行った。 • 採択された科研費研究計画調査書を閲覧できるサービスについて、閲覧対象研究計画調査書を拡充し、採択に向けた支援を実施した。</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 「(1) 外部研究資金の獲得」については、科研費申請書作成に関する研修会を実施するなど、教員への外部資金獲得に係る支援を行った。 「(2) その他の自己収入の確保」については、授業料等の安定収入、大学Webサイトへのバナー広告募集などにより、自己収入の確保に努めた。 ・数値目標の「科学研究費補助金の申請件数」についても目標値を達成している。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の申請件数及び採択者を増やすため、対象者に応じた支援を実施できるよう、体系的な支援策を検討する必要がある。 	A		

<p>(2) その他の自己収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の財政基盤安定のため、入学定員を満たすことにより、授業料や入学料収入など教育研究に関わる財源を確保する。 ・学内の施設を有効活用し、使用料など自己収入の増加に努める。 ・大学パンフレットへの広告や大学 Web サイトへのバナー広告を募集するなど、広告収入の確保を図る。 	<p>(2) その他の自己収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者の定数確保に努め、授業料や入学料の安定財源を確保する。 A (4) 	<p>(2) その他の自己収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者の定数確保に努めた。平成 31 年度入学者 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>募集人員</th> <th>入学者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学部 (一般入試及び特別選抜)</td> <td>230 名</td> <td>236 名</td> </tr> <tr> <td>大学院博士前期課程</td> <td>20 名</td> <td>20 名</td> </tr> <tr> <td>大学院博士後期課程</td> <td>5 名</td> <td>2 名</td> </tr> <tr> <td>大学院ヘルスイノベーション研究科</td> <td>15 名</td> <td>17 名</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>入学金及び授業料等収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料 : 551,363 千円 (学部・院・科目等履修生・実践教育センター) ・入学金 : 112,870 千円 (学部・院・科目等履修生・実践教育センター) ・検定料 : 18,206 千円 (学部・院・科目等履修生・実践教育センター) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・大学 Web サイト等での広報を通じ、学内施設を積極的に貸付する。 A (4) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・大学 Web サイトへのバナー広告等の募集を積極的に行う。A (4) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>貸付実績と貸付料収入</p> <table> <tr> <td>会議室等 (講堂含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>98 回</td> <td>1,674 千円</td> </tr> <tr> <td>体育館・テニスコート</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9 回</td> <td>144 千円</td> </tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・大学 Web サイトへのバナー広告の募集を行った。 <table> <tr> <td>広告掲載企業 : 3 社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広告料収入 : 412,740 円</td> <td></td> </tr> </table> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>※大学 Web サイト平均アクセス数: 約 450,000 件/年</p> </div>		募集人員	入学者数	学部 (一般入試及び特別選抜)	230 名	236 名	大学院博士前期課程	20 名	20 名	大学院博士後期課程	5 名	2 名	大学院ヘルスイノベーション研究科	15 名	17 名	会議室等 (講堂含む)		98 回	1,674 千円	体育館・テニスコート		9 回	144 千円	広告掲載企業 : 3 社		広告料収入 : 412,740 円				
	募集人員	入学者数																														
学部 (一般入試及び特別選抜)	230 名	236 名																														
大学院博士前期課程	20 名	20 名																														
大学院博士後期課程	5 名	2 名																														
大学院ヘルスイノベーション研究科	15 名	17 名																														
会議室等 (講堂含む)																																
98 回	1,674 千円																															
体育館・テニスコート																																
9 回	144 千円																															
広告掲載企業 : 3 社																																
広告料収入 : 412,740 円																																

【数値目標】
◆科学研究費補助金の申請件数：
300 件（計画期間累計）

【数値目標】
◆科学研究費補助金等の申請件数：48 件 S (5)

【数値目標に対する実績】
◆科学研究費補助金等の申請件数：54 件

	H30	H31	R2
目標	40 件	48 件	50 件
実績	41 件	54 件	
達成率	102%	112%	
評価	A	S	

○令和 2 年度科研費申請件数：51 件
内訳
学術変革領域研究 (A) 1 件
基盤研究 (B) 6 件
基盤研究 (C) 25 件
若手研究 13 件
挑戦的研究 (開拓) 1 件
挑戦的研究 (萌芽) 3 件
研究活動スタート支援 2 件
○厚生労働科学研究費：1 件
○その他公募研究への申請：2 件

○受託研究の明細
当期受入額：20,098,880 円
○科学研究費補助金等の明細
当期受入額：(50,734,765 円)
13,187,655 円
※上段 () 内に直接経費相当額を、下段に間接経費相当額を記載

小項目 33

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する目標 2 経費の抑制に関する目標 大学における教育研究に配慮しつつ、組織運営の効率化等を図るため、法人業務全般について見直しを行い、経費の節減に努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 ・省エネルギーや物品のリサイクル利用、文書のペーパーレス化など、事務経費の削減に効果的な取組みを進める。 ・経費の節減に向け、職員のコスト意識の醸成を図る。	2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 省エネルギー等の経費抑制に係る取組みについて、職員・学生に周知し、全学的な意識共有を図る。A (4)	<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員、学生に対し空調、照明、OA機器、エレベータの省エネルギーに係る啓発を実施した。(年2回) 令和元年度の光熱水費(電気・水道・ガス)の実績(約7,500万円)は、前年度と比較して約200万円の削減となつた。 電力供給について一般競争入札を行った結果、旧一般電気事業者である東京電力の約款に基づき算定した費用(約5,600万円)との比較で、令和2年度の削減効果は約1,100万円であった。 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き省エネルギー等の経費抑制に係る取組みについて周知し、全学でコスト意識の醸成を図る。 	A		

小項目 34

中期目標	第4 財務内容の改善に関する目標 3 資産の運用管理の改善に関する目標 大学の健全な運営を確保するため、資産の安全かつ確実な運用と適切な管理を行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
3 資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置 資金の受入れ及び払出しに際しては、資金計画を作成し、効率的かつ確実な資金運用を図る。	3 資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置 資金計画に基づき適正な資金運用を行う。A (4)	3 資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置 ・予算に基づき作成した資金計画により、適正な管理・執行を図るとともに、役員会、経営審議会において収入・支出の状況について説明を行った。	実績に対する評価 • 予算の適正な管理・執行を行った。 • 年度計画を達成しているものと評価する。	A		

小項目 35

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要な目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標 教育研究活動を円滑に実施するため、施設設備を適切に維持管理するとともに、地域開放など有効活用を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価
評価区分	評価区分	コメント		
<p>第9 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 施設設備の整備 良好的な教育研究環境を維持するため、施設設備の定期的な点検を行うとともに、適切な管理・保全のため必要な施設・設備改修計画を策定する。</p> <p>(2) 施設設備の活用及び見直し 大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進める。</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 施設設備の整備 施設・設備改修計画の策定について検討する。A (4)</p> <p>(2) 施設設備の活用及び見直し 大学の諸施設の一般開放を推進するため、大学 Web サイト等を通じ積極的に広報する。A (4)</p>	<p>(1) 施設設備の整備 • PFI 事業に係る長期修繕計画に基づき、建物等の修繕を計画的に行うことにより、適切な維持管理に努めた。 • 空調設備の更新や自家発電設備の整備などの修繕を行った。 修繕に要した費用：79,066 千円 • 学内の洋式トイレに、温水洗浄便座を設置した。(112 基)</p> <p>(2) 施設設備の活用及び見直し • 大学の諸施設の一般開放について、大学 Web サイトにより広報を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>申込みを伴う施設の利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> • 体育館 1,226 名 • テニスコート 2,074 名 • ソフトボール場 1,072 名 </div>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「(1) 施設設備の整備」については、管理会社と連携し適切な維持管理に努めている。 • 「(2) 施設設備の活用及び見直し」については、大学施設の地域への開放が着実に進められている。 • 以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> • 引き続き、施設の適切な管理・保全に努めるとともに、地域開放を積極的に進める。 	A

小項目 36

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要な目標 2 安全管理に関する目標 学生や職員が安全かつ安心できる学習環境や職場環境を確保するため、防災等に係る危機管理体制を確立する。 また、情報セキュリティ対策の充実、個人情報の保護を徹底する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>2 安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 防災等の危機管理体制の強化 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定し、学生及び職員が一体となった危機管理体制を整備する。</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策の充実 情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図る。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 防災等の危機管理体制の強化 定期的に訓練を実施し、適宜マニュアル等の検証を行う。 A (4)</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策の充実 情報セキュリティポリシーに基づき、情報の管理及び運用の適正化を図る。 A (4)</p>	<p>(1) 防災等の危機管理体制の強化 ・横須賀市消防局協力のもと教職員や学生を対象とした津波・火災避難訓練を実施した。(10月) 参加者数：約 560 名（教職員・学生）</p> <p>・横須賀市消防局協力のもと、学内で心肺蘇生が必要な者が出了ときに備え、AED 講習会を実施した。 参加者数：15 名（教職員）</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策の充実 ・策定した情報セキュリティポリシーに基づいて学内情報システムを運用した。また、文部科学省主催の研修を受講し、最新の情勢を基に適正化の必要な点の確認を行った。 ・令和 2 年 3 月に外部講師を招き、情報セキュリティの観点から研修を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を延期し、実施方法を見直して令和 2 年度に実施することとした。</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 「(1) 防災等の危機管理体制の強化」については、学生への事前周知は行わず、実際の災害を想定した実動的な訓練が実施できている。 「(2) 情報セキュリティ対策の充実」については、情報セキュリティポリシーに基づき適正な運用ができている。 「(3) 個人情報の保護」については、SD 等を実施し、規範意識の醸成が図られている。 以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、効果的な訓練の実施に向けて、実施効果の検証等に取り組む必要がある。 個人情報の保護に係る講習会を実施し、規範意識の醸成に全学的に取り組む。 	A		

<p>(3) 個人情報の保護 職員及び学生に対し、個人情報に関する保護の理解を求めるための講習会等を定期的に行い、意識啓発の向上を図る。</p>	<p>(3) 個人情報の保護 個人情報の保護に係る講習会を定期的に実施する。A (4)</p>	<p>(3) 個人情報の保護 ・実習に係るオリエンテーションの中で、個人情報の取扱い方法等について説明を行った。 対象：学生 ・事務局職員対象 SD の中で、法令遵守に係る内容を取り上げた。（9月） 参加者数：65名</p>			
---	--	---	--	--	--

小項目 37

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要な目標 3 情報公開等の推進に関する目標 法人の運営状況の透明性と説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関わる情報を積極的に公開する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価区分	評価区分	評価委員会評価
3 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとするべき措置 <ul style="list-style-type: none"> ・県民への説明責任を果たすため、大学 Web サイトや印刷物により、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、評価結果等の情報提供を積極的に行う。 ・大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学 Web サイトや入学案内冊子などの情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、オープンキャンパス等多様な広報機会を通じて広報の強化を図る。 		3 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとするべき措置 <ul style="list-style-type: none"> ・大学としての説明責任を果たす観点から、年度計画や財務諸表、また教員の研究テーマや業績等を大学 Web サイトで公表し、見える化に取り組む。A (4) ・大学 Web サイトのリニューアルについて、検討を行う。A (4) ・大学院パンフレットを新規作成する。A (4) ・大学案内の見直しについて学内で意見を収集する。A (4) 	3 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとするべき措置 <ul style="list-style-type: none"> ・大学の情報公開を推進するため、年度計画や財務諸表などを大学 Web サイトに掲載した。 ・教員の研究テーマや業績等を取りまとめた教育研究活動報告書を更新し、大学 Web サイトで公表した。 ・大学の教育研究活動を広く周知するため、大学 Web サイトのリニューアルを行うことを決定し、現行サイトの見直しや、新サイトの原稿作成作業を行った。(新たな Web サイトは令和2年4月に公開済み) ・受験生を確保するため、新たに大学院保健福祉学研究科のパンフレットを作成した。 ・大学案内のリニューアルを行うことを決定し、原稿の作成作業を行った。 <p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記者発表を5件実施した。 ※すべて県政記者クラブ、横須賀市政記者クラブ同時発表（この内 SHI 分1件は川崎市政記者クラブにおいても同時発表） ・学内で実施されるイベント情報等の発信を強化するために、デジタルサイネージを追加で配置した。 	実績に対する評価 <ul style="list-style-type: none"> ・大学 Web サイトや大学案内といった広報媒体のリニューアル作業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・本学での学びの特色や魅力をしっかりと伝えることは、優秀な学生の確保に寄与するものであり、来年度以降の受験者数の増加につながるものであると捉えられる。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 		A
				課題 <ul style="list-style-type: none"> ・英語版の大学案内の作成について検討する必要がある。 ・引き続き大学の情報公開を推進し、法人の運営状況の透明性の確保に努めるとともに、大学の魅力を地域に広くアピールしていく。 		

		・大学SNS(Twitter、Facebook)により、入試情報や地域での活動など、82件の発信を行った。				
--	--	---	--	--	--	--

小項目 38

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要な目標 4 社会的責任に関する目標 法人としての社会的責任を果たすため、法令遵守の徹底、人権啓発の推進、環境への配慮などに努める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価区分	評価区分	評価委員会評価												
<p>4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 法令遵守の徹底 法令、社会的規範、学内規定の遵守を徹底するため、不正行為の防止など、必要な研修を実施する。</p> <p>(2) 人権啓発の推進 学生及び職員向けの人権啓発に係る研修を実施するとともに、ハラスメントの実態を把握するため、学生及び職員を対象としたアンケート調査を実施する。</p>	<p>4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 法令遵守の徹底 不祥事防止研修や、研究における不正防止に係る研修を実施する。A (4)</p> <p>(2) 人権啓発の推進 職員及び学生向けのハラスメント防止研修を実施する。(職員向け: 年2回、学生向け: 年1回) また、ハラスメントに関するアンケート調査を年1回実施する。A (4)</p>	<p>(1) 法令遵守の徹底 ・研究倫理及びコンプライアンス教育のための研修として、研究者（教員・大学院生）向けに e ラーニングを利用した研修を実施した。【再掲】 受講者数：212名 受講率：100%</p> <p>・事務局職員対象 SD の中で、法令遵守に係る内容を取り上げた。（9月）【再掲】 参加者数：65名</p> <p>・令和2年3月に外部講師を招き、情報セキュリティの観点から研修を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を延期し、実施方法を見直して令和2年度に実施することとした。【再掲】</p> <p>(2) 人権啓発の推進 ・外部講師を招き、ハラスメント防止研修を3回実施した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>対象</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年6月</td> <td>教職員</td> <td>117名</td> </tr> <tr> <td>令和元年7月</td> <td>学生</td> <td>235名</td> </tr> <tr> <td>令和元年11月</td> <td>教職員</td> <td>129名</td> </tr> </tbody> </table>	日付	対象	参加者数	令和元年6月	教職員	117名	令和元年7月	学生	235名	令和元年11月	教職員	129名	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研修を実施し、教職員の規範意識の醸成を図った。 数値目標の「人権啓発に係る研修等の実施」、「ハラスメントに関するアンケート調査の実施」についても目標値を達成している。 以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、法令遵守の徹底はもとより人権啓発の推進を図り、研修会を実施するなど全学的に不祥事等の防止に努める。 	A		
日付	対象	参加者数																
令和元年6月	教職員	117名																
令和元年7月	学生	235名																
令和元年11月	教職員	129名																

<p>(3) 環境への配慮 職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、資源のリサイクルなどを通じて、環境に配慮した法人運営を行う。</p> <p>【数値目標】 ◆人権啓発に係る研修等の実施：18回（計画期間累計）</p> <p>◆ハラスメントに関するアンケート調査の実施：6回（計画期間累計）</p>	<p>(3) 環境への配慮 職員・学生に対し省エネルギーの啓発等を行い、全学で環境への配慮に取り組む。A (4)</p> <p>【数値目標】 ◆人権啓発に係る研修等の実施：3回 A (4)</p> <p>◆ハラスメントに関するアンケート調査の実施：1回 A (4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントに関するアンケート調査を実施した。(10月) 対象：大学教職員・学生 回答：1,075名 <p>(3) 環境への配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別回収を徹底するなど、資源のリサイクルに取り組んだ。 ・職員、学生に対し空調、照明、OA機器、エレベータの省エネルギーに係る啓発を実施した。(年2回)【再掲】 </p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆人権啓発に係る研修等の実施：3回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ハラスメントに関するアンケート調査の実施：1回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	目標	3回	3回	3回	実績	3回	3回		達成率	100%	100%		評価	A	A			H30	H31	R2	目標	1回	1回	1回	実績	1回	1回		達成率	100%	100%		評価	A	A				
	H30	H31	R2																																										
目標	3回	3回	3回																																										
実績	3回	3回																																											
達成率	100%	100%																																											
評価	A	A																																											
	H30	H31	R2																																										
目標	1回	1回	1回																																										
実績	1回	1回																																											
達成率	100%	100%																																											
評価	A	A																																											

小項目 39

中期目標	<p>第 6 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 自己点検及び評価の充実に関する目標 教育水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うとともに、外部からの点検及び評価を受ける。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価
評価区分	評価区分	コメント		
<p>第 11 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとするべき措置 1 自己点検及び評価の充実に関する目標を達成するためとするべき措置 (1) 自己点検及び評価の実施 ・法人運営や教育研究活動等全般にわたり適切な自己点検・自己評価を行ふため、点検・評価項目や実施手法等について継続的な改善・見直しを図る。 ・組織的かつ定期的に自己点検・評価に取り組む体制を構築し、公共上の見地から確実に実施する。</p> <p>(2) 自己点検及び評価の結果の活用 評価結果を踏まえた改善課題の取組み目標を設定し、大学の教育研究活動や組織及び業務運営の改善に取り組む。</p>	<p>第 11 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとするべき措置 1 自己点検及び評価の充実に関する目標を達成するためとするべき措置 (1) 自己点検及び評価の実施 自己評価審査会で自己点検及び評価を行う。A (4)</p> <p>(2) 自己点検及び評価の結果の活用 自己評価及び県評価委員会からの評価結果について、翌年度以降の業務改善に反映させる。A (4)</p>	<p>(1) 自己点検及び評価の実施 ・自己評価審査会及び自己評価専門部会を開催し、年度計画の進捗状況について点検を実施した。 ・点検結果については教授会で報告し、職員間で共有した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 自己評価専門部会：3回 5月（H30 実績確認） 11月（H31 中間取りまとめ） 3月（H31 全体取りまとめ） 自己評価審査会：2回 6月（H30 実績審査） 12月（H31 中間取りまとめ確認） </div> <p>(2) 自己点検及び評価の結果の活用 ・評価委員会からの指摘事項については次年度以降の計画に反映させていくとともに、平成 31 年度計画の取組みの中においても適宜対応していくこととした。</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に自己評価専門部会、自己評価審査会を開催し、業務の進捗管理ができている。 また、その結果についても教授会で報告され、学内で共有が図られている。 平成 30 年度の業務実績に係る自己評価及び県評価委員会からの評価結果については、翌年度以降の計画等に反映するよう、教職員間で情報共有を図り取組みを進めた。 以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 県評価委員会からの指摘を踏まえ、引き続き適切な法人運営に努める。 	A

<p>(3) 外部評価の実施 評価の客観性を確保するため、文部科学大臣の認証評価機関による評価を受ける。(平成 34 年度実施予定)</p>	<p>(3) 外部評価の実施 2022 年度に実施予定の外部機関による認証評価に向け、大学の自己評価基準や項目の見直しを行う。A (4)</p>	<p>指摘事項への対応例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横須賀キャンパスにおける e ラーニング整備について、令和 2 年度から試行的に導入することが決定 ・クロスアポイントメント制度を活用し、新たに教員 1 名を採用(令和 2 年 4 月着任) <p>(3) 外部評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県評価委員会に向け、平成 31 年度の業務実績を取りまとめた。 ・評価基準や項目については特段問題がないことが確認されたため、昨年度と同様である。 ・文部科学大臣の認証評価機関による評価については、令和 4 年度に実施予定。 			
---	---	---	--	--	--

小項目 40

中期目標	<p>第6 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標 2 自己点検及び評価の状況に係る情報の提供に関する目標 教育研究、業務運営、財務など法人運営全般にわたって透明性を確保するため、自己点検及び評価並びに第三者評価の実施結果を積極的に公表する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
評価区分	評価区分	コメント				
2 自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 ・自己点検・評価及び第三者機関の評価結果については、報告書や大学 Web サイト等により公表する。 ・内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況を大学 Web サイト等で積極的に公表する。	2 自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 年度計画に係る自己点検及び評価結果、また県評価委員会からの評価結果について、大学 Web サイトで公表する。A (4)	2 自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 ・平成 30 年度業務実績報告書を大学 Web サイトで公表した。(6月) ・平成 30 年度業務実績評価書を大学 Web サイトで公表した。(9月)	実績に対する評価 ・業務実績報告書については評価委員会へ提出後に、業務実績評価書については評価委員会から受領後に速やかに公表した。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	A		
課題			・引き続き、県評価委員会からの評価結果を速やかに公表し、法人運営の透明性を確保していく。			